

令和4年3月9日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	石橋慶幸	デジタル戦略 課長
大沼利子	財政課長	片桐勝元	税務課長
東海林恒	防災危機管理 課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	小林博之	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	眞木立子	子育て推進課長
佐藤肇	学校教育課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第1回定例会
 令和4年3月9日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和4年3月9日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
12	新型コロナウイルス感染症について	(1) 現況について (2) 子どもへのワクチン接種について (3) これからの対策の重点について	5番 月光裕晶	市長 教育長
13	キャッシュレス決済の促進について	ICチップ搭載型のカードについて		市長
14	市内経済活性化に向けた支援について	(1) 幅広い支援の必要性について (2) 上下水道使用料や固定資産税の減免措置、臨時支援給付金について (3) 積極的に後押しする支援策について (4) 伝統工芸品事業者の事業承継の支援策について	8番 古沢清志	市長
15	防災及び自主防災組織の強化について	(1) 防災マップの修正箇所について (2) SNSによる広域的避難情報の情		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	て	<p>報提供について</p> <p>(3) 現在の自主防災組織の組織率について</p> <p>(4) 今年度の自主防災組織への支援内容について</p> <p>(5) 防災士及び自主防災組織の強化について</p>		
16	デジタル社会に向けた、取組と課題について	<p>(1) デジタル戦略課の設置から1年、これまでの実績について伺いたい</p> <p>(2) デジタル戦略計画作成に当たり、行われたアンケート調査の方法と内容について</p> <p>(3) 高齢者（デジタル弱者）のデジタル技術習得について具体的対応策は</p> <p>(4) 技術者の人材確保を始めデジタル施策の課題について</p>	14番 柏倉信一	市長
17	地域医療の課題と今後の取組について	<p>(1) 西村山地域公立病院の再編問題について県に対する要望書提出から2年となる、その後の進捗状況は</p> <p>(2) 今後の取り組み方について</p>		市長
18	除雪について	<p>(1) 令和3年度の除雪件数について 寒河江市除雪協力会除雪出動回数・雪総合窓口への申込みによる出動件数と地区民主導の補助金による除排雪作業件数について</p> <p>(2) 建物の北側にある道路除雪について</p> <p>ア 除雪後も雪が残る凸凹道の対策について</p> <p>イ 道路マンホール周りの除雪について</p> <p>ウ 路線バス通りの除雪について</p> <p>エ 日中除雪後のロータリー車による幅だしについて</p> <p>オ 雪捨て場の確保による除雪について</p>	11番 阿部清	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) その他の除雪について ア 県道と市道の除雪による段差について イ 雪の排雪場所について ウ 丁字路の除雪排雪について (4) 歩道のない通学路の除雪について ア 通学路点検・通学路除雪について イ 定期的なロータリー車による除雪について		
19	教育問題	(1) コロナ禍の小中学校での授業への影響状況 (2) 小学校教科担任制の実施状況	13番 荒木春吉	教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

月光裕晶議員の質問

- 国井輝明議長** 通告番号12番、13番について、5番月光裕晶議員。
- 月光裕晶議員** おはようございます。月光裕晶と申します。よろしくお願ひいたします。
- 通告番号12、新型コロナウイルス感染症について。
- このところ、毎日ロシアのウクライナ侵攻がメディアを騒がせております。一般市民を巻き込んだ戦争はとて耐え難く、一刻も早く終わることを願うばかりでございます。
- そしてもう一つ、一刻も早く終わってほしいものが新型コロナウイルスとの闘いでございます。人類はもう2年以上もこの闘いを続けております。当初はこんなに長引くとは思っていない人のほうが多かったのではないのでしょうか。政府も、自治体も、それぞれ個人個人も、そのときにできることを精いっぱいやってここまで来ていると思っております。対策を立てては、新たな変異株が現れ、新たに対策を練り直す、

そしてまた新たな変異株が現れる、この繰り返しが続くのかと少しお疲れぎみになっている方も多いのかと感じております。

昨年末に少し感染者数も落ち着き、希望の光が見えてきたかと思ったその矢先に、今年に入ってから猛威を振るっているのがオミクロン株でございます。皆様御存じのとおり、重症化はあまりしないが、感染力が強く、見る見るうちに感染者数が増えていっております。多くの場所で過去最多の感染者数を記録しているのではないのでしょうか。

それは、山形県や寒河江市でも例外ではありません。連日、多くの感染者数や施設、学校などの閉鎖の記事が新聞で公表されております。私の娘の保育園も一時休園となりました。そのほかの保育園でも休園があったようです。子供の感染がこれまでのデルタ株などとは違い、とても多くなっている状態でありますので、心配な保護者は多いはずで。

そんなとき、ついに5歳から11歳の子供にもワクチン接種が始まりました。保護者としては、自分のときと違い、子供への接種は少し考える

ところがあるようです。注射の痛みと副反応の痛みがあります。それに、子供は万が一感染しても重症化しにくいというネットやテレビからの情報、何よりこれから人生長い子供たちに、もしワクチンの後遺症でも出てしまったらと思うと、子供のワクチン接種には慎重になってしまふところもあるかもしれません。

しかし、最終的に決定するのはやはり親や保護者などで、今その方たちが欲しているのは、子供たちのワクチン接種に対して接種をするかしないか判断材料となるより多くの情報かと考えます。

今の現況についてお聞きします。本来ですと、子供の感染状況をお聞きしたいところではあるのですが、事前にお聞きしましたところ、区切りが10歳までですとか、10代、20代と分類されており、未就学児や小学生、中学生などの分類での感染者数というのは分かりかねるということでした。それでは正確な判断ができる情報とは言い難くなってしまいますので、そこで一つ指標となります今年に入ってから寒河江市の休園、休校の状況をお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

月光議員からコロナの感染状況について御質問がありましたが、御案内のとおり、なかなかここに来て、山形県全体も、そして寒河江市も収まっていけないというところで、大変苦慮しているわけであります。

その中で、例えば3月に入って、3月1日から昨日まで寒河江市内で120名の方が感染しているという報告が出ているわけですが、そのうち10歳未満の方が25人、10代の方が22人ということで、合わせて47人ほどですかね、全体の39%ぐらいになっているという県の発表のデータからしますと、そういうところありますから、若い方が大変多いという状況になっているのかなと思います。

お尋ねは、市内における保育所、幼稚園の感染、また休園の状況ということではありますが、今年に入ってから昨日まで、保育所、幼稚園、合わせて6施設で休園が行われています。もちろん今現在休園しているのが6という意味ではなくて、これまで休園して、また復活してというのを入れてですけれども、6施設ということでもあります。

また、小中学校においては、小学校が4校で休校しております。それから、学年閉鎖は小学校が3校、中学校が1校であります。それから、学級閉鎖については、小学校が2校、中学校が1校という今年に入ってから状況になっているところでもあります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

私たちが触れる情報は、例えば新聞ですとかテレビのニュースですとか、今日何があった、今日の感染者数が幾つだとか、今日保育所は何校休園になったとか、そういった今日の情報が多数ですので、改めてトータルの数字をお聞きすると、思ったより多くの休園、休校数で、やはりオミクロン株、かなり感染者が多くなってきていますし、感染力が高いのだと本当に感じさせられました。

こういった情報は、今回のような保護者の判断材料や感染症対策において少し気が緩んできた人たちにとって、新たに気を引き締めるものになるのではないかと考えます。もっと市民がこういった情報を簡単に入手できるように、市内の休園や休校の情報などもホームページなどで簡単に確認できるようにはできないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 各市町村というか、自治体のホームページなどで休園や休校の情報を掲載することについて、それぞれの自治体の状況なんかをお話ししますと、3月1日現在で県内

には13の市があるわけでありませけれども、それと、西村山4町の状況などをお話ししますと、寒河江市もそうですけれども、寒河江市を含む11の市と町で、全部で17のうちの11の市と町においては、そういうことを掲載しておりません。公立保育所の園名、園の名前と、それから休園の期間を掲載しているというのが1市だけあります。それから、公立保育所及び小中学校の閉鎖、閉校の学校数と期間だけを掲載しているというのが5つの市になっております。さっき申しあげた、寒河江市と同じように休園、休校情報を掲載しないというのは、この近辺ですね、山形市、天童市、東根市、村山市、新庄市、長井市と、それから西村山の4つの町というのが大体同じような状況で掲載していないという状況になっております。

ただ、寒河江市内の民間立の保育施設などにおいては、休園情報などをそれぞれホームページに掲載している施設などもあると聞いているところであります。

寒河江市でも、何でもかんでも情報提供しないということではもちろんありませんで、例えば一般の方が、不特定多数の方が利用できる公共施設について、その利用制限などについては、広く、随時ホームページなどでお知らせしているわけでありませけれども、コロナ感染症に関する情報の掲載については、コロナが発生した直後から、そういうところで注意喚起をしているわけですが、感染者の方、あるいはその家族の方や関係者などに対する誹謗中傷などが起こっていかないようにということで、特定されないようにするという配慮が必要かと思っております。そういう意味で、学校名や施設名などを掲載することについては、その目的とか、掲載することによる影響などを十分考慮していく必要があると思っておりますので、今後も慎重に対応していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** あまり詳しいところまでではなくとも、今幾つの保育所が休園しているのか、幾つのクラスが学級閉鎖になっているのかとか、そういった数字だけでもいいですので、公開していただけるとありがたいかなとは思いますが、やはり市民の安全が第一ですので、誹謗中傷などを危惧していると、そういった考え方で判断してくださっているのなら、うれしい限りでございますので、これからも市民第一でよろしく願いいたします。

先ほど、私の娘の保育園も休園になったと申しあげましたが、うちの娘の保育園の場合はマスクをしっかりとしていたのでしょうか、濃厚接触者はいない状況でした。感染者がお一人出た状態でしたけれども、濃厚接触者はいない状態でした。日々の保育士の皆様の努力に感謝をするところでございます。

その中で、新型コロナウイルス対策に当たる政府の分科会が、感染対策として子供のマスクの着用を可能な範囲で推奨するとしたことについて、今現在、保育所や学校など子供たちのマスクの着用について、基礎疾患を持っていてマスクをできないですとか、幼児になるとマスクをすること自体嫌がる子供も出てくるかと思えます。子供は比較的運動量が多いので、マスクをしていることによって呼吸が困難になって体調を崩したりしないかなど、保護者の心配は尽きません。しかし、マスクが感染を防ぐ手だてとして優れているのも分かります。

そこで、幼稚園や保育園、学校など、保護者が見ることのできない状況で、現在把握されているマスクの着脱状況などはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、保育所や幼稚園の園児のマスクの着用について、先ほどお話がありましたが、厚生労働省から保育所等における感染対

策というものが示されて、発育状況などからマスクの着用が無理なく可能と判断される満2歳以上の園児については、可能な範囲でマスクの着用を推奨しているということでもありますので、各施設においてもこの対策を基本として対応している状況になっております。

また、小中学校においては、登下校時も含めてマスクを着用するよう、児童生徒に指導がなされているところでありまして、特に給食などあるわけでありまして、給食時にはマスクを外しての会話というのが最大の感染リスクという指摘があるわけでありまして、会話をしない黙食ですね、それから十分な間隔を取って、同じ方向を向いて食事をするということなどに十分留意している状況であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 確かに小中学生、私のうちの前を通るときとかもマスクをしている子ばかりで、給食のときも黙食ということで、そのときに友達と話をするというのが一つの楽しみなのですが、そうも言うてはいられない状況でありますし、やはり子供たちにも少し頑張っていたでいて、御協力いただいて、感染拡大にならないように、これからもどうか子供たちに周知のほう、よろしく願いいたします。

ただ、やはり保護者としては、マスクをすることによって体調が悪くなったりという心配もありますけれども、何よりもやはり感染をするというのが一番心配ですので、ぜひこのまま続けていっていただければありがたいと思います。

では、次に子供へのワクチン接種についてお聞きします。

オミクロン株は重症化しにくいと言われておりますが、ほぼ全ての人がワクチンの2回接種を終えている状況であったから重症化していないということも、もしかしたらあるのかもしれませんが。

そして、5歳から11歳の子供のワクチン接種が寒河江市でも始まりまして。今回は事前にサイトに登録し、その後登録者に接種券が郵送されてくるといったシステムになっているようですが、保護者としては、ほかの保護者の考えも参考にしたいのではないかと考えております。

そこで、分かっている限りで結構でございますので、最新の子供のワクチン接種の申込み状況などをお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、5歳以上11歳以下の子供への接種については、3月4日から集団接種を開始している状況であるわけですが、御指摘のとおり、対象の方が接種を希望される場合は、市が作成した接種希望申込みサイトに登録をしていただくよう、保護者の方へ案内しているところでございます。

既に申込みサイトは2月15日から受付を開始しているわけでありまして、昨日、3月8日までの登録者数は約1,100名ということでありまして。対象者は約2,400名でありますので、約46%の方が申込みをされているというふうになっている状況であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 46%ということでしたが、これが多いのか、少ないのか。個人の感じ方でしょうが、私としては思ったより多かったなと考えております。やはり100%を目指すのであれば、まだ46%なので、まだまだちょっと登録者数は伸びていない状況でしょうが、まだ時間はあるでしょうから、これからどうなるか、また私のほうでも随時この数字は当局に聞かせていただきたいと考えております。

子供へのワクチン接種は、まずは8月までということで予定しているようですが、先ほども申しあげましたとおり、保護者としてはいろいろな思いもあり、期間内8月までですと、子供のワクチン接種にはなかなか踏み切れない方も

いらっしゃるのかなと思っております。しかし、後々状況が変わったりですとか、多くの情報を手に入れ、考慮した上、やはり自分の子供にもワクチンを打っておくべきだと考えが変わり、接種を希望する方が出てくるのではないかと予想します。そういった方への対応などはお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげましたとおり、寒河江市の5歳以上11歳以下の子供へのワクチンの接種計画期間というのは、3月4日から8月末までとしているわけでありまして。これは、対象者約2,400人全員が接種を希望することを前提にして、医師会、それから小児科医の先生方と協議をして計画したところでございます。

国では、現在のところ、予防接種実施要領によって、9月末までを5歳から11歳の方を含め、全ての対象者への接種実施期間として位置づけておりますので、本市では9月末まで希望者数に応じた接種体制を維持しているというところでございます。

お尋ねはそれ以降ということではありますが、10月以降に接種を希望される場合ですけれども、これについては国のほうでまだ方向性を示しておりませんので、現在のところ、我々としてはお答えできない状況でございますが、今後国から方針が示されることになると思いますので、国から方針が示されれば、医師会などもまた御協力をいただきながら、接種体制について市民の皆さんにしっかりとお伝えしていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはり国の方針がありますので、各自治体の判断で行動するというのは限界があるのかと思います。

本来ですと、感染者の中で2回のワクチン接種済みの方、それでも感染してしまった、いわゆるブレークスルー感染の方の割合なども、で

きれば参考にさせていただきたかったところなんですけど、そちらもやはり市ではなかなか分かりかねるということでしたので、ぜひそういった情報ですね、分かり次第周知をしていただけますよう、よろしく願いいたします。

そうしますと、後々保育所、幼稚園ですとか小学校、クラス内にワクチンを打った子供と打っていない子供が混在するというようになってくるかもしれません。保護者として心配なのは、ワクチン接種の有無により子供に不利益が生じないかということです。小学校ですと、ワクチンを打っていないことでいじめを受けたりですとか、そういったことも考えられるのではないかと思います。そのためには、事前に子供たちや保護者にある程度ワクチン接種は任意であることや、ワクチンを接種していようが、そうでなかろうが、同じ教室で今までどおり授業するという説明も必要になってくるかと思っております。そういったワクチン接種に関係したいじめに対して、未然に防止するような対応などはお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** まず、コロナウイルス感染症全体に関わるいじめの未然防止について申しあげたいと思いますが、市内の各小中学校では、これまでもコロナへの感染というのは誰にでも起こり得ることであると、そして本人の責任ではないということを前提にして、偏見、差別は絶対に許されないということを指導しており、コロナに関わるいじめ、誹謗中傷等が起きることがないように努めてきたところであります。

また、昨年3月には市のいじめ防止基本方針を改定いたしまして、感染症等に関わる人権への配慮、それから対応についての項目を新たに追加したところであります。各学校におけるいじめ防止基本方針につきましても、この市の改定に合わせて見直しを行うよう、各学校にも通知しているところでございます。

今、議員からございましたワクチン接種に関するいじめの未然防止ということでございますが、今議員からも御指摘あったように、ワクチン接種を受けるかどうかにつきましては、本人の希望と保護者の同意というものが前提であると認識しておりますので、身体的な理由、あるいは様々な事情で接種できない人がいるということ踏まえて、その判断を尊重していくということが求められております。

教育委員会としましても、接種の有無、接種をする、しないで差別やいじめが学校で起きることのないよう、児童生徒に指導あるいは配慮を行うことが重要であると考えているところであります。同調圧力を生まないために、教員に対してもワクチン接種を促したり、接種の有無を確認したりすることがないように指導も行っており、引き続き適切な対応を行うよう、学校に周知してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 思ったよりしっかりと対応してくださっているようで、本当にありがとうございます。やはり子供はすごく、悪気がなくても敏感になってしまいます。そして、そこからいじめにつながるようなこともあるかもしれませんので、今後も引き続きフォローのほうよろしくお願いいたします。

それでは、これからの対策の重点についてお聞きします。

厚生労働省は、新型コロナウイルスの影響で全面休園している保育所や認定こども園が、先月のある時点での情報ですが、43都道府県で777か所、少し古い情報で申し訳ございませんが、それぐらい多くあるとなっております。変異株オミクロン株の拡大に伴い、園児や職員にコロナ感染者が相次いでいると発表しました。

今後も、オミクロン株よりもっと子供に感染しやすいようなウイルスが出ないとも限りません。実際、現在でももっと感染力の強いステル

スオミクロンという亜種のウイルスが、先日は山形県内でも確認されていると報道されております。そうしますと、今よりもさらに休校や休園が多くなってしまいう危険性もあるのかもしれない。

そして、そこに厚生労働省が発表したのが、代替保育の促進です。現行では休園した園の子供を、ほかの施設や公民館で預かる場合を想定した政策のようです。今回、何か所かは休園してはいましたが、やむを得ず登園しなければならない子供たちにはしっかりと対応してくださってございました。急に仕事を休むことのできない保護者としてはありがたいことではあります。今後政府の発表したような、ほかの施設や公民館で預かるといった代替保育は必要と考えているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 代替保育の必要性については、議員御指摘のとおり、国の方針もあって、保育所は感染拡大の緊急事態状況下においても原則開所するというので、休園する場合には代替保育を確保して、地域の保育を維持するというのが国の方針であります。

寒河江市においては、先ほど議員御指摘のとおり、他の施設で預かる代替保育については、感染拡大防止の観点などから、実施することは難しいのではないかという判断の基に、どうしても保育が必要な場合などは、施設を休園している場合であっても、その施設において消毒などの感染対策を十分に講じた上でお預かりしているという状況であります。

ただ、御指摘のとおり、だんだんさらに感染が拡大していくなどということがなきにしもあらずというふうにも思いますので、そういった場合に、そういう代替施設を確保していかなければならないのかどうかなどについて、今のうちから少し研究しながら、保育機能の維持について、しっかりと対応していく必要があると考

えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。もっと感染が拡大した場合のことまで、しっかりと考えてくださっているようで安心しております。

保護者としては、子供が今までなれ親しんだ場所や、保育士の先生方に預かっていただくというのが最も安心であると思っておりますので、これからも、できればいいですので、保育士の先生方には御迷惑になるかとは思いますが、今までどおりに保育所で預かれるようであれば、やむを得ない方の保育だけでもやっていたらと考えております。

ちなみに、うちの娘の行っている保育所で、かなりの人数はいるのですけれども、一応その保育所に今日何人ぐらい来ていますかと電話で聞いてみたら、2人しか園児が来ていなかったというので、結構皆様頑張って自宅での保育をやってくれています。市民も頑張っておりますので、ぜひこれからも対応をしっかり考えていただけるよう、よろしく願いいたします。

オミクロン株によって、クラスター発生の中心が飲食店から学校や保育所、幼稚園、介護施設に変わったことにより、コロナ対策の重点も変えていかなければならないですし、変わっていていると考えております。今後また違った特徴を持った新たなタイプが出てくるかと思いますが、そういったコロナの特徴に合った柔軟な対応が必要になってくるかと思いますが、これからについて当局のお考えをお聞きます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、今年に入って感染力の強いオミクロン株などによって、急速に感染が拡大しているわけでありまして。昨日あたりは少し、当時の10万人から、全国的には5万人台ということで、少し収まりつつあるわけでありましてけれども、県内を見ると、最大350人とまではいきませんが、昨日は250人という

こともあって、なかなか収まらないという状況にあります。特に先ほど来お話がありましたとおり、乳幼児、小学生などに感染者が多数見られるということで、県内の保育所や学校などもクラスターが発生と連日報道されているわけでありまして。

寒河江市において、これまでも、昨年度からですね、子供たちの感染防止対策に取り組んできました。当然のことながらマスクの配布をはじめ、学校への手洗い自動水栓などの整備、それから保育所や学校にアルコール消毒液の設置なども進めさせていただいておりますし、今年に入ってから、先ほど来お話ししてはいますが、5歳から11歳までのワクチン接種も開始しているという状況であります。

現在、保育所などにおいては、県で作成していただいた感染症対策マニュアルに基づいて、徹底して対策を講じていただいているところではありますが、来年度、保育所においても手洗いの自動水栓などの整備を予定させていただいております。

一方、学校においても不織布のマスク着用、それから換気の徹底ということで、基本的な感染防止対策をしていただいておりますが、さらに登校前の健康観察の徹底、リスクの高い学習活動を控えるなどの取組を実施していただいております。

今後、新たな変異株などが県内では確認されているわけでありまして、市としても引き続きワクチン接種などを加速するとともに、その状況に応じた適切な対策を速やかに実施していく必要があるということで、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

やはり自動水栓の整備ですとか、そういったものもしっかり考えてくださっているのは、とてもありがたいことでもあります。

もしこれからもっと休園が増えてしまって、これはしょうがないことかもしれませんが、もし増えてしまいますと、例えばいつも頑張ってくださっている保育士さん、この前うちの娘の保育所では、園児2人に対して先生が5人ぐらいいらっしやったかな。いろいろなお仕事が、事務仕事とかもいろいろあるので、そのぐらいだとは言っておりましたけれども、やはり何人かの先生は休まれていらっしやるわけでありませぬ。もしそれが続いてしまったりすると、保育士への保障ですとか、例えば休園で自宅保育をすることにより収入が減ってしまった保護者、そういった方への保障など、小中学校においては休校となってしまった場合の、それも休校が長引いてしまった場合は、やはりリモートでの授業を促進するですとか、そういった対応が望まれますし、そして飲食店でのクラスターがほぼなくなったのであれば、家族での外食や少人数での会食、こういったことを警戒し過ぎないように周知するなど、コロナウイルスの特徴に合った対応とフォローの充実を、これまでどおり臨機応変にお願いしたいと思っております。

次に、通告番号13、キャッシュレス決済の促進について質問させていただきます。

先日、私と妻はチェリンP a yを全て使い切らせていただきました。とても経済的に助かりましたし、何よりもアプリを通じて、登録されているお店からお得な情報などが発信されるというのはすごく魅力的でした。キャッシュレス決済をあまり使用しない妻も、小銭を出さなくていいから便利と言っておりました。私としては、これからもぜひ継続的にやっていただきたいと思っております。

しかし、バーコード決済はかなり浸透してきてはおりますが、まだまだスマートフォンを持たない高齢の方には、ハードルが高いのではないかと考えます。スマートフォンを持っていない方ですと、キャッシュレス決済のためにスマ

ートフォンを購入すること、そういったことはまずありませんし、スマートフォンを既にお持ちの方でも、アプリのダウンロードやアカウントの作成、本人確認など様々なステップを踏む必要があります、途中で諦めてしまう方も多いのではないのでしょうか。

そこで私は、I Cチップを搭載したカード型の電子マネー、いわゆるI Cカードでの電子マネーが一番使いやすいのではないかと考えております。今最も有名なものと、J Rで発行しているS u i c aがそれに当たるかと思いません。

日本には現金主義が根強く残っており、電子マネーと聞くと嫌がる方もいるかと思いません。しかし、一切電子マネーを使わず、ようやくクレジットカードを使うようになった私の母の話で申し訳ございませんが、よく新幹線なども使いますので、S u i c aだけは使っているようです。そして今、そのS u i c aの機能、プラスアルファを持った山形県のI Cカードもバス会社より登場しました。

I Cカード型の電子マネーは、チャージした分だけ使え、使い過ぎることもありません。さらに、ワンタッチで決済が可能となっておりますので、実際には非接触タイプですが、かざすだけとなります。会計のときになってアプリを立ち上げ、余計に時間がかかってしまうということもなく、さらに、スマートフォンの電池がなくなってしまう、電源が入らなくなったときなどでも使えるという利点があります。私は多くの電子マネーを使っておりますが、コンビニなど、いろんな種類の電子マネーが使える状況のときは、迷わずかざすだけで決済するものを選びます。

そこで、これから市の窓口業務など、D Xを推進していくことを考えると、電子マネーの種類としては、I Cチップを使った電子マネーを導入するのが、幅広い年齢層に受け入れられる

かと考えます。そして、後々は市内の事業者へICカード対応決済端末の導入への補助などを進めていけば、不安な現金チャージなどもよく知ったお店の人のところでできるようになったり、そのままそのお店で電子マネーでお買物をしたりと、先日お示しいただいた寒河江市デジタル戦略計画にあります、市民一人一人が幸せを実感できるデジタル社会の創造に一步前進できるかと考えますが、当局のお考えをお聞きいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、これまで市税などの納付に当たって、スマートフォンなどで納付書のバーコードを直接読み取って、決済サービスアプリを利用し、電子納付サービスの提供というものを行ってきたところでありますし、また先ほど議員からもありましたが、昨年9月には地域経済の活性化とキャッシュレス化による新しい生活様式の推進を図るため、チェリンPayを導入して活用していただいているところでありますが、これらの決済はバーコード決済であります。しかし、ICカード付のタッチ決済には対応していない状況になっているわけであります。

このICカード型のタッチ決済、月光議員からありましたが、様々な事業者がICカードを活用した電子マネーサービスを提供している、広く出回っているわけであります。また、扱いも簡便であるということで、そういう多くの利点があると承知しています。

こうした状況がありますので、寒河江市では令和4年度になります、来年度になります、市民生活課、それから税務課の窓口において、証明書手数料等の支払いにキャッシュレス決済を可能にする機器を導入する予定にしておりますので、費用対効果などを検証しながら、ICカード型のタッチ決済も含めて、幅広い決済方法に対応した機器を検討して、導入を進めてい

きたいと考えております。そういった意味で、より利便性の高い決済方法について進めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。やはり導入の費用ですとか、そういったものも全てトータルして考えて、導入するようになると思います。

経済産業省が発表した、日本でキャッシュレス化が進まない要因には、現金への信頼性の高さ、治安のよさ、レジの処理が正確で速い、ATM利便性の高さなどが挙げられております。現金でも不便さがないことが背景にあるとのことです。褒め言葉が並んでおりますので、とても誇らしいことだとは思いますが、そうも言っただけではいけない状況ではないかと思えます。

多くはないのですが、今はおさい銭も電子マネーになっているところもあります。日光の社寺などは、比較的大きな外国人観光客が多いところでそういった動きがあるようです。私個人としては、電子マネー大好きなんですけれども、おさい銭に関しては、投げ入れておさい銭箱にぶつかって、そのまま落ちて、落ちたとき小銭と小銭がぶつかる音などがおさい銭という感じがします、どうかなとは思いますが、それでも時代の流れ、諸外国の流れは間違いなくキャッシュレスの方向かと思えます。

そして、キャッシュレス決済は初期の方向性が大切で、ある程度浸透してから途中で方向転換はしづらいものですので、先ほどおっしゃいました、市役所の窓口業務などで導入しようとするのであれば、先ほどの導入の費用など、そういったものも含め、慎重にお考えいただいて、選定していただきたいと思っております。

寒河江市では、誰も置き去りにしないような市民に優しいDXを進めていただければありがたいと思っております。

これで私の一般質問は以上でございます。

古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、8番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** おはようございます。公明党の古沢清志です。どうぞよろしく願いいたします。

今年は近年にない大雪で、雪かきにも疲れ果てたところでした。しかし、昨日あたりから気温も上がり、今度は一層春めいた季節になることでしょう。

私は西川町生まれですから、非常に雪が多い地域でした。小学校時代にも大雪に見舞われ、除雪も追いつかず、小屋の2階の窓から出入りした経験があります。

市内におきましても人的被害が3名、建物被害が2棟、農業被害としてビニールハウス被害が9棟など、現時点の被害だそうですが、今後、雪が解け、果樹の被害も現れてくるだろうと思います。被害に遭われた方には、心からお見舞いを申し上げます。

では、一般質問をさせていただきます。

通告番号14の市内経済活性化に向けて質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症も今年で3年目を迎え、日本国内にとどまらず、世界を網羅しております。私自身、昨年ワクチン接種を2度打った時点で鎮静化に向かうものと思っておりましたが、思いとは裏腹に増加に転じてまいりました。

本市におきましても、市民の命と健康と生活を守るための感染症対策や、その影響を受けている市内中小企業、小規模事業者への緊急経済対策に支援をいただき感謝しているところです。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により低迷を続けておりますが、新型コロナウイルス感染症との闘いも、ワクチン接種の進展で経済活動も徐々に再開されてい

ますが、感染力が極めて強いと言われているオミクロン株等変異株の拡大による影響が懸念されています。

こうした中、市内中小企業、小規模事業者は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長、対象地域が拡大されたことによる国内外の需要の蒸発などにより、幅広い業種で厳しい経営環境に置かれております。

市内経済においても好不調の二極化が進み、景気回復の兆しが見えない状態に見舞われております。市内中小企業、小規模事業者は、国、県及び本市の各種支援策を最大限活用しながら事業存続のための努力を続けておりますが、今後コロナ禍がさらに長期化した場合、倒産、廃業の急増や市内経済の収縮が避けられない状況です。

本市におきましても、ワクチン接種の推進に取り組みつつ、中小企業、小規模事業者向け融資や補助金等による支援など数々の対策を展開されておりますが、コロナ後の持続的成長、発展につなげるには、さらなる施策展開が不可欠であると考えます。今回の予算におきましても支援策が盛り込まれておりますが、コロナが収束するまで、飲食だけでなく、幅広い支援の必要を感じますが、市長の所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員から市内経済活性化に向けた支援ということで御質問いただきましたが、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響というのは、地域、それから業種を問わず大変大きな影を落としています。県内でも、先月まで一部地域でまん延防止等重点措置が適用されて、その後は全県下でクラスター抑制重点対策というのが実施されておりますが、先ほど来申し上げておりますとおり、大変厳しい状況が続いている。

その中で、市内でも大変厳しい状況が続いているわけでありましてけれども、市としては去年

からですか、おとしあたりからも含めますと、大変期間は長くなるわけでありませけれども、去年から特に緊急経済対策事業として、緊急事態宣言に伴う感染症拡大防止協力金や継続協力金、それから緊急事態宣言等影響緩和一時金の支給などさせていただきました。

振り返ってみますと、ちょうど去年3月の県独自の緊急事態宣言から1年になるわけでありませけれども、そういう対策を講じさせていただきましたが、それからチェリンPay、さらには年末年始のお年玉券といった商品券発行事業など、感染状況や経済状況などを見ながら各種の対策を幅広く展開してきたところであります。

一方、国におきましては、中小法人や個人事業者を対象として、コロナの影響を受けた事業の継続、回復を支援するための事業復活支援金というのをつくっていただいて、また県のほうでは飲食業等緊急支援給付金という制度を実施していただいております。こうした国や県からの給付金、確かにありがたいわけですが、申請から給付までは若干時間がかかるということでありましたので、そういうことで商工会からの強い要望などもあって、寒河江市では給付までの一時支援金として、事業継続緊急一時支援金というものをつくらせていただいて、これは飲食業のみならず、幅広い業種を対象に、早期に給付ができるような制度を創設して、実施したところであります。

先般の行政報告でも申しあげたところでありますが、今後もそういったことで、特に商工業者の皆さんを中心に、いろいろな状況などを、商工会を通じて関係機関からお伺いしたいと思いますし、そういった団体で組織する緊急経済対策実行委員会というものをつくっていただいておりますので、そういったところなどとも十分連携しながら、そして地域経済の回復を停滞させないような、継続して切れ目のないよう

な支援というのが必要だと思いますし、必要な業種には幅広くきちっと手当をしていかなければならないということで、今後ともそういう取組を進めてまいりたいと考えております。

○**国井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

様々な支援策を講じておられますけれども、要するに事業をやっていくには、今必要なのは現金なんだと。生活するにしても、商売を続けるにしても、今ないのが現金なんだと。そここのところ、事業者の方が多く言っておられましたので、様々な施策が講じられておりますけれども、いま一度支援をお願いしたいと思います。

業態別に見た具体的な取組について申しあげますと、商業、飲食、観光関係について様々な支援策が講じられておりますが、事業継続のためにも臨時支援給付金を設ける、または無利子の支援金を設けるなど、また工業、建設業関係については、半導体などの物不足、木材等住宅関連原材料高騰による利益減少などにより工事が進まない状況になっております。水道、下水道使用料の猶予や、固定資産税の減免措置や臨時支援給付金の創設などにより、市内事業所を守っていただくことによって事業継続の道が開けると思います。市長の見解をお伺いいたします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 最初に結論的なことを申しあげますが、緊急事態なわけです。今、そういうことですから、こうしたときに市内の事業者の皆さんを守っていくように努力するというのは、我々行政の使命、役割だと思いますので、そういった観点から、いろんな施策を、状況をお聞きしながら対応していきたいと考えています。

上下水道の使用料、それから固定資産税の減免、それから臨時支援給付金の創設ということで御質問がありましたので、順次お答えを申しあげたいと思いますけれども、初めに上下水道

使用料でございますけれども、実際に今コロナの影響で経営的に困っている方々に対しましては、令和2年4月から上下水道使用料についての相談窓口というものを開設させていただいて、その相談内容に基づいて納付の猶予でありますとか、分割納付というもので対応させていただいているところであります。コロナの収束がなかなか見えない状況でありますので、長期的な猶予なども可能でありますけれども、御質問の減免措置については、今後の推移などを十分見極めながらということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、固定資産税の減免措置でございますが、これは令和3年度に限って、国の制度として実施されたところであります。令和2年2月から10月までの3か月間の収入が30%以上減少した中小企業者の事業用家屋と償却資産に対する固定資産税と都市計画税の減免措置ということですが、実際は186件の申請があって、軽減税額は約1億2,700万円の実績があります。令和4年度はどうかというと、御案内のとおり、この特例が終了しているわけでありませぬ。ですから、そういう意味では普通の課税になっているという状況にあります。固定資産税の減免措置については、地方税法及び市税条例の規定によって、災害により被害を受けた場合や生活保護受給者などに限定されているということですので、市独自の減免措置の適用というのは難しいものではないかと考えているところであります。

固定資産税、御案内のとおり、市税の約45%を占めるということで、基幹的な税目になっているわけでありませぬ。市独自の減免措置ということは、地方交付税にも大変影響を及ぼしてくるということで、市の財政に与える影響が大きいということでもあります。ですから、固定資産税の減免措置などについては、令和3年度と同様に、国全体として議論して対応していただき

たいと思っております。

それから、コロナのみならず、原材料価格の高騰などもあって、市内の経済に相当な影響が出てきているということがあります。そういったことは十分我々も理解しておりますので、固定資産税については、なかなか納付が難しいという場合は、納付猶予の方法で対応していきたいということで考えていますので、ぜひ御相談をお願いしたいと考えているところであります。

それから、最後に事業継続のための臨時支給給付金の実施であります。国の支援制度で幅広い業種を対象として、コロナの影響を受けた事業の継続、回復を支援するための、先ほど申しました事業復活支援金のほかに、特例措置が延長された雇用調整助成金、また日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付と、中小企業基盤整備機構の特別利子補給制度を併用するというので、実質無利子になる融資制度なども行われているところであります。

しかし、それでも十分ではない場合が多々あるわけでありませぬので、市独自の新たな支援制度、それから融資制度というものについて、これからいろんな経済団体のほうからの御要望なども十分お聞きしながら、時期を失しないように、適宜適切に検討していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、市長から水道や下水道使用料のことでありましたけれども、やはりそれを免ずるのではなくて猶予していく、幅広く長めに支払いができるようなことをやっていくのだということ、分かりました。

また、固定資産税についても、いろいろ税法上の問題がありまして、これを安くすると何か交付税にも関係してくるということなので、やはりなかなか難しいことなんだなという感じがいたしました。

臨時支援給付金などについても、市の融資制

度もよく考えていただきまして、時期を失しないようなことについて、やっていただきたいと思いをします。

企業が倒産または廃業した場合は、経営者たちだけでなく、従業員も職を失ってしまいますので、手厚い保護を引き続きお願いするとともに、コロナが収束するまでの支援策をお願いいたします。

次に、アフターコロナを見据えた設備投資に対する支援拡充についてお伺いいたします。

コロナ禍の極めて厳しい経営環境下において、管内企業はコロナ禍からの再建に向け、需要構造の変化など外部環境の激変に対し、ビジネスモデルの転換やイノベーション、生産性向上等について設備投資を行いながら、積極果敢に挑戦し続けております。管内企業のチャレンジを、アフターコロナを見据え、積極的に後押しする支援施策が、国としても支援策を講じるようにも言われておりますが、市としても補助金の創設を考えておられるのか市長の見解を伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** アフターコロナを見据えた、事業者を積極的に後押しする支援策はどうかということではありますが、これまでも市としては技術振興販路拡大推進事業というのがありまして、その中でコロナに対応した店舗改装やホームページ改修などを行った事業者に対して、その経費や新商品開発に係る経費などを支援しているところでもあります。

さらに、今後の取組でありますけれども、コロナ禍における新生活様式への対応を考慮して、先ほど来申しあげておりますが、キャッシュレス決済システムの導入費用などについて支援していくということも考えているところでもあります。

さらには、新分野展開、それから事業、業種の転換など、経済社会の変化に対応していくために、新たな事業展開に取り組む事業者の方へ

の支援として、国あるいは県と連携しながら、国の事業再構築補助金などを活用していただきながら、さらには国などの事業に採択されなかった事業について、市独自に支援していくということも考えていきたいと思いをします。そうしたことで、市内中小企業の底支え、活性化を図っていききたいと思いをします。

さらに、まち・ひと・しごと創生事業の中で、コロナ禍による経営課題を克服すべく、新しい分野や技術に挑戦する産業人材を育成するために、市内企業が行う人材育成事業に要する経費について支援していくということも進めていって、アフターコロナの激しい変化、社会情勢の変化の中にあっても、地元企業が速やかに対応していけるような、そういう取組を支援していきたいと考えているところであります。

○**国井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。新たな仕事を見つけられれば、そっちのほうに目を向けていく必要もあるのかなという感じがいたしております。

次に、市内における伝統工芸品事業者について伺います。

本市には、伝統的な技術、技法で製造された伝統工芸品と称される数々の工芸品があります。歴史の変遷を経て、一部機械化が導入される工程もありますが、ほとんどは伝統的な職人によるたくみの技をもって手作りで生み出されるものであり、地域の気候風土の特質を生かした、原材料を主としながら、地域文化として脈々と承継されてきた本市の貴重な伝統技術や工芸品であります。

長引くコロナ禍の影響は、本市の各種伝統工芸品従事者に対しても、存続の危機に瀕するなど多大な影響を及ぼしていることから、本市の貴重な伝統工芸品従事者の事業承継についての支援策も必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま古沢議員からもございましたが、寒河江市には優れた伝統技術や技法などが受け継がれて、地域の工芸品として認知されて、また日常生活の用に供されてきたものとして、例えば草履などのわら細工、それから、こいのぼりなどの染色工芸品などがありまして、山形県ふるさと工芸品として紹介されている状況であります。

こうした伝統工芸品については、地域の資源、技術などを基盤として、長い歴史、風土の中で培われてきた、そして地域産業、地域経済に大変貢献されてきたものでございます。

しかし、生活様式の多様化などにより、需要が減少し、さらには職員の高齢化、そして御指摘のあったとおり、長引く新型コロナウイルス感染症による販売、取引の低迷などの影響によって、その存続、それから技術の承継が大きな課題となっているところであります。

このことについては、市の商工会からも伝統工芸品従事者の事業継続支援についての要望という形で私が要望書を受けているところでございます。

若年後継者創出の面では、学生や高校生などから伝統工芸品に興味を持ってもらうための機会として実施する制作体験、それから講習会に係る経費などを支援していく。さらには、伝統工芸品の技術技法、伝承しやすい環境を整えるために、その制作過程などをデジタル化して保存するための経費などをサポートしていく、そういう支援をしてみたいと考えているところであります。

問題は、事業継続や承継には、収益性の確保というのが極めて大きい、大事な要素になってくるわけでありまして。そういった意味で、百貨店などでの実践販売に係る経費でありますとか、PRするための動画作成についての支援などを実施して、何とか寒河江の歴史ある伝統工芸品

を守って、そして振興していければと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時といたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

古沢議員。

○**古沢清志議員** 先ほどの市長の答弁もありましたけれども、伝統工芸品従事者にも御理解をいただき、ありがとうございます。

続きまして、通告番号15番の防災及び自主防災組織の強化についてお伺いいたします。

令和4年の最初の市報に、市長と語る市政ミーティングの内容が掲載されておりました。西根地区、三泉地区、柴橋地区で出された主な御意見が紹介されておりました。その多くは、防災・減災、自主防災組織についていろいろ話し合われたようですが、防災に対する意識が非常に強いものと受け取りました。最近では毎年のように襲ってくる洪水に対し、近隣住民の安否と財産を守るために、まだまだ不安が払拭されていないことの表れと思い、一般質問させていただきます。

令和元年と令和2年の洪水を経験し、現在作成中の防災マップの修正箇所について、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在作成中でありましてけれども、防災マップについては、平成29年3月に策定した防災マップと令和元年9月に作りました洪水ハザードマップというのを統合して、昨年5月の災害基本法の改正内容などを新たに掲載して作ろうとしているところでありまして、今最終的な調整作業に入っているところであります。できれば今月中などに完成させて、新年度、各御家庭にお配りをしたいなと思っているところ

であります。

主な修正箇所ということでありますが、令和2年7月の豪雨時に、避難者の方が一部の避難所に集中したことがありました。また、駐車場が不足したということで混乱したという状況などがありましたので、それを踏まえて、最上川、それから沼川が氾濫した際の避難場所を事前に町会ごとに割り振りさせていただいております。

また、新たに民間施設借用による避難所、それから駐車場などの情報などについても掲載していくことにしております。

それから、避難所における多目的トイレやスロープ設置の有無など、いわゆるバリアフリー対応の状況でありますとか、福祉避難所の情報などについても掲載しておりますので、避難が必要な方の避難行動にも大変活用していただけるのではないかと思います。

このたびの統合したマップの作成によって、より一層市民の皆さんの防災意識が高まって、災害時の避難行動などに役立っていければと考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長から答弁ありましたけれども、防災マップが新しくなって、今月にも早ければ出回るみたいなことをお聞きしまして、非常に楽しみにしております。

また、この洪水を機に揚水機場が整備されることが決定し、一步前進であると喜ばしいことだと思っているところです。

また、このミーティングの話の中で、自主防災会で防災訓練を実施した際、防災行政無線が聞こえなかったので増設等にはできないのかとの質問に対し、市長からは、聞こえないことのないように防災行政無線の音量を高めに変更しているとの回答でした。

また、防災行政無線が聞こえにくい場合の解決策として、ソーシャルネットワーキングサービス、SNS等の併用など検討してはどうかと

の質問に対し、市長の回答として、避難情報等は防災行政無線のほか、緊急速報メール、つまりエリアメールでお知らせし、防災行政無線が聞こえにくい地域には戸別受信機を配付しておりますが、今後ツイッター等のSNSも活用してまいりますとの回答でした。

聞くところによると、寒河江市内の人はその地域のみでの連絡で、市外に出れば連絡が来なくなり、高齢者等を家に置いている場合、非常に心配になるとの声でした。そこで、SNSなどにより広域に緊急避難情報を流せないものか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員からただいま御指摘がありました。令和2年7月の豪雨の際には、避難情報等の発信については、防災行政無線と緊急速報メール、エリアメール、それから市のホームページなどで情報発信をしたわけでありませけれども、これは市内を対象にした情報発信には大きな役割を果たしているわけでありませ、御指摘のとおり、市外にいらっしゃる場合、情報を取得できないということがあって、こういうことがないように、市外にいる方も含めて、多くの皆さんが災害情報を受け取ることができるように、SNSの活用に取り組んでいます。

令和2年11月から市の公式ツイッターの運用を開始して、防災、災害情報の発信を可能にしておりますし、今年1月にはフェイスブック、LINE、登録電子メールの使用、運用を開始して、来月には本格運用していきたいと考えているところであります。ぜひ市民の皆さんには電子メールの登録をさせていただいて、避難行動に役立てていただきたいと思います。

寒河江市としては、引き続き広域的な避難情報の発信手段として、SNSなどを活用しながら、迅速な災害情報の提供に努めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。様々なもので、いろんなツールを使って発信してくれているのだなということはつくづく感銘いたしました。

令和2年の洪水のときにも、町会長にいろいろ話が行って、それが私のところに伝わってきまして、全然知らなかった、エリアメールでも届かないんだなという話も聞きまして、もうちょっと、連携中枢都市なんかも組んでいるわけですから、その辺も広く運用していただいて、市民の安全、安心につなげていていただきたいと思います。

災害が起きた場合、自力で避難できない方はどうするのかとの質問に対しては、当然近隣住民で支え合っていかなければならないと思っています。そこで、自主防災組織が力を発揮するところだと思います。現在の自主防災組織の組織率はどうなっているか。本市及び近隣の山形市、天童市、東根市なども分かればお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の自主防災組織の組織率でありますけれども、今年2月末現在で95.2%になっております。

他市の状況を申しあげますと、昨年12月、令和3年12月現在ですけれども、山形市が84.5%、天童市は96.4%、東根市は100%ということになっております。なお、全国平均につきましては、令和3年4月現在でありますけれども、84.4%となっております。

市としては、引き続き未組織の町会に対して、様々な機会を通して自主防災組織の設立に向けた働きかけを引き続き行っていきたいと考えているところであります。

○國井輝明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 山形県の組織率は、直近の数字で91.7%で東北では一番高くなっております。先ほども市長からありましたけれども、全国平

均は84%といったところで、全国平均よりも上回っているという状況といったところでしょうか。

せっかくつくった自主防災組織を有名無実にしないためにも、もう一度組織内容を点検し、県によるアドバイザー派遣を、市の防災危機管理課を通してできるような制度もあるようなので、市民のためになるような配慮をしていただきたいと思います。

令和3年度はコロナ禍でもあり、各地域の自主防災組織においては、予定していた活動も制限されたものと思っておりますが、今年度の自主防災組織への補助金などの支援内容についてお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 令和3年度の寒河江市地域防災力強化支援事業費補助金ということで、自主防災組織などに対する補助でありますけれども、これまで令和3年度は8組織から申請がございました。防災倉庫、それから発電機及び防災服の購入、それから地域防災マップ作成などの費用に対しての補助であります。総額は66万4,000円を交付してございます。また、水防資材として、洪水時などに使用する土のう袋ですね、11組織に対して1,065袋を配備させていただきました。それから、防災士資格取得支援として、1名の方の資格取得に係る経費なども助成させていただいたところであります。

○國井輝明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

昨年、市において、市内に住む方の防災士登録の募集をしておりましたので、私も早速登録いたしました。最近いただいた御案内には、市内で13名の方の登録があったようです。この登録により、市として何を防災士に望み、またどのように自主防災組織を強化していくお考えなのかお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、近年地球温暖化などの影響に伴って、災害などになる大雨とか集中豪雨が多発しているわけでありまして。自然災害から暮らしを守って、災害が発生しても被害を最小限に食い止める、そういう減災、それから防災対策というのは、大変地域にとっては重要でありまして、地域防災力の向上というのが大きな課題になっていると思っております。

特に大規模な災害時などにおきましては、公的機関による支援開始までには時間を要することも想定されるわけでありまして。そういった場合は、災害発生直後においては、各地域において災害軽減に努める、各地域で努めていく必要がある。それから、避難所の運営とか、避難誘導などについても、地域の方々の協力というのは必要不可欠になっているわけでありまして。

そういった意味で、防災士の方には、減災と防災力向上のための基礎的な、基本的な知識を、古沢議員もそうですけれども、お持ちな方なわけでありまして、地域における防災のリーダーとしていろんな活動をしていただくことを我々は期待するわけでありまして。

先ほどお話ありましたが、市で協力をいただく防災士の方を募集して、13名の方に御応募いただいたわけでありまして。登録していただいた防災士の方々から、来年度ですね、各防災組織の方々を対象にした研修会などにも参加していただいて、そして防災行動、避難行動、それから避難所運営などの防災知識のさらなる向上にも協力していただければと思いますし、防災士の方から、各地域である防災事業というんですかね、防災訓練などに参加していただくと、その中で指導していただければ、その訓練、防災事業も有効に市民の方に伝わっていくのではないかと。そのことがそれぞれの自主防災組織の機能強化につながっていくのではないかとということで、我々としては防災士の皆さんの活躍というのですか、存在は大変ありがたく、また

重要で期待をしていると考えております。

○國井輝明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 私も市民のため頑張りたいと思いますので、ぜひお声がけをお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

柏倉信一議員の質問

○國井輝明議長 通告番号16番、17番について、14番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 令和の会の柏倉です。通告順に質問に入らせていただきます。

通告番号16番、デジタル社会に向けた取組と問題についてであります。私は平成13年3月議会から4回、IT関連の一般質問をさせていただきました。当時、私の質問の趣旨は、ITは距離、時間のハンデを克服する大きな力となる。大都市より地方自治体こそ、ITを有効活用していくべきであると主張してきました。

ここ2年、世界中がコロナとの闘いで、あらゆる分野でデジタルは活用され、その技術は大きな進化を遂げています。こうしたコロナの影響も鑑み、令和3年9月1日、IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁が設置されました。

本市においても、こうしたデジタル社会を想定し、政府の動きより一足早く、昨年4月デジタル戦略課が設置されたこと、的を射た対応と言えます。そこで、この1年の活動実績について伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柏倉議員から、デジタル社会に向けた取組と課題、問題ということで御質問いただきましたが、デジタル戦略課につきましては、昨年、令和3年度の市組織改革の目玉として、将来に向けたデジタル改革をスピード感を

持って戦略的に推進し、市民サービスの向上、それから行政事務の効率化を図る目的で設置させていただきました。

今年度、令和3年度の実績ということですが、1点目については、市民、それから団体、職員などから様々な御意見を頂戴して、その内容を反映させたデジタル戦略計画の策定に取り組んできたこととございます。この計画は今年度中に作成するという事になっておりますが、計画の基本理念としている「いつでもどこでも幸せ実感DXさがえ」の具現化によって、新たな創造による持続的で健全な発展と市民一人一人が幸せな生活を営めるような社会を形成するという狙いを持っているところでございます。

2つ目は、令和3年度から市民の申請手段の多様化と利便性の向上を図るために、国が提供しているマイナンバーカードと電子申請サービスのびったりサービスを利用した申請を開始しているところでございます。令和4年度におきましては、びったりサービスにより申請できる項目をさらに充実していくことにしておりますし、処理の迅速化、正確化を図って、市民の利便性の向上を目指していきたいと考えております。

3点目については、市職員のテレワークの試行を開始したところでございます。昨年12月から試行を開始して、2月末まで23人の職員が43日間テレワークを実施しております。今後3月まで試行することにしておりますが、その結果を踏まえて、来年度は本格的に実行していく予定にしております。

そのほか、DXの一環としては、市民向けにスマートフォンアプリのぼけっとナビ、それから今年1月から、先ほど来申し上げておりますが、ツイッター、フェイスブック、LINE、登録メールの4媒体に同時に市の市政情報を発信することができるSNS一括管理システムを

導入して、迅速に広範囲な情報発信に取り組んだところでございます。情報を受ける市民の皆さんも、わざわざ新たなSNSの登録をする必要もなく、これまで使用しているもので、本市の様々な情報を受け取ることが可能となっているところであります。

今後も市民サービスの向上、行政事務の効率化を目指して、鋭意デジタル改革に取り組んでいきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今、実績について市長から御報告をいただいたわけでございますけれども、あえて申しあげるまでもなく、デジタル社会に向けての取組は今後ますます重要となることは、改めて申しあげるまでもないことですが、そうした背景も踏まえ、先ほど来お話のあったデジタル戦略計画が作成されたものと私も理解しているところでございます。

対外的には、本市のPR、各種イベント開催に向けた集客、ふるさと納税をはじめとするものなどには、タイムリーでレベルの高い技術が求められ、市民向けにはシンプルなデジタルトランスフォーメーションが求められると考えます。今後の取組に期待させていただくところであります。

次に、アンケート調査の方法について伺います。

本市の令和4年1月末現在の人口は4万428人、うち65歳以上は1万2,957人、男性5,730人、女性7,227人、率にして32.1%、3人に1人は65歳以上なわけで、こうした現実を考えますと、このたびのアンケート調査の対象になぜ65歳以上が入らなかったのでしょうか。65歳以上のデジタルに対する意識、知識、操作レベル実態を把握することこそ、施策実現にはエビデンスとなる重要なデータと考えるのですが。また、アンケート依頼は紙ベースで、回答はなぜオンライン限定なのか。この進め方だと、デジタル機

器をある程度操作できる人だけが対象となります。むしろ、デジタル機器をあまり有効活用できていない人の実態を把握することが重要と考えるのですが、御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** アンケート調査につきましては、このデジタル戦略計画策定の基礎とするために、昨年8月19日から9月末までの約1か月余りにわたって実施し、その際無作為に抽出した16歳以上65歳以下の市民の皆さん3,000人の方にアンケートの協力依頼のはがきを送らせていただいたところでもあります。そのほか、ツイッターや市ホームページなどでも呼びかけを行ったところでございます。

議員からは、65歳以上の方もアンケートの対象にすべきではないのかという御指摘でありますけれども、国の情報通信白書の資料によりますと、60歳以上の方がモバイル端末を所有する割合というのは8割を超えるとの調査もあります。市内の高齢者の方も多くの方がモバイル端末等を利用されているものと思っておりますが、今後の寒河江市におけるデジタル化の在り方を尋ねていくに当たって、ICTに関し、知識の豊富な世代、若い世代、それから常に仕事などで活用している現役世代のほうが、より市の行政、それから日常生活でのデジタル化に対する要望や不満などを多く、また多岐にわたって抱えていると考えたところでありまして、こうしたデジタル化についての要望や不満の内容などは、世代を超えてある程度共通のものではないかと判断して、65歳以下を対象とさせていただいたところでもあります。

また、本アンケートの回答手段をオンラインのみとさせていただいたわけでもありますけれども、市行政のデジタル化について、特に申請や手続のオンライン化を促進するに当たり、このアンケートが今後の市行政におけるデジタル化をアピールする方法の1つとして大変有効では

ないかということで、お願いしたところでございます。今にして思いますと、高齢者の方々の意向やデジタル機器に疎い方々の声なども確認した上で進めたほうがよかったのではないかと考えているところであります。

市としては、今後様々な市の計画づくりを進める際に当たって、幅広く、多くの市民の皆さんの声を反映させるためのアンケート調査の在り方、方法については、十分配慮していく必要があると考えているところであります。

なお、このデジタル戦略計画については適宜見直すこととしておりますので、今後様々な機会を通して、高齢者の皆さんはじめ、多くの市民の皆さんから御意見を頂戴しながら、デジタル化の推進に一層取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 私の意図するところは御理解をいただいたのかなと思っております。ぜひ機会をつくっていただいて、実態を把握していただきたいと。そして、本市の市民生活におけるデジタルトランスフォーメーションの取組に活用していただきたいものだと思います。

デジタル機器の高齢者の利用で私が思い出されるのは、平成27年7月に会派視察でお邪魔した徳島県上勝町、人口1,600人で高齢化率約50%、葉っぱビジネスを高齢者主体で元気に頑張っております。町が配信する上勝情報ネットワークに70から80代の高齢者が、パソコン、タブレットからアクセス、全国市場の情報を取得、自らマーケティングを行い、モミジ、イチョウの葉など約300種類を出荷しております。おばあちゃんたちがタブレットをけさがけに働いている光景を思い出します。高齢者が十分な年金受給を受けられる福祉政策が理想ばかりとは限らない。一日中何もすることがなく、高齢者の社交場である病院に毎日姿を見せる生活より、元気なうちは働いて稼ぐ、働くことで脳を使い、

採取作業で足腰を鍛える、こんな老後が送れたら理想だなあと考えたものであります。

話が少し横道にそれた嫌いがありますが、私自身、ウィズコロナの現在、ステイホームが奨励されたこともあり、デジタル社会の到来に乗り遅れないよう、現在ささやかな抵抗中であり、SNSから始まり、ウェブ会議に浸透しているZoom、スマホに初期段階で設定されているアプリにチャレンジさせていただきました。様々なアプリの中から、私のライフワーク、ライフスタイルに有効活用できるよう、パソコン、スマホ、タブレットと奮闘中であり、うまく使いこなせないアプリなどもありましたが、大概は便利に使わせてもらっています。

ただ、悲しいかな、やはり高齢化している私の頭脳では、しばらくたつとすぐに忘れてしまいます。総じて生かじりではありますが、感じたのは、高齢者こそ自身のライフスタイルに重宝なスマホはじめ、デジタル機器を活用してもらいたいと思います。

また、高齢者の技術習得にこだわるのは、先ほど来もございましたが、昨年11月に経済対策として、QRコードのみ使用ということで発行したチェリンPayと、年末に出したお年玉券の反響を見てであります。前者は補助率5割、後者は3割にもかかわらず、発売後間もなく満員御礼。前者の評価はいまいち。要因は、高齢者にとってスマホを使いこなせない、あるいはスマホに対しアレルギーを起こしている高齢者が多かったことが要因と思われる。高齢者にとって、受入れ準備ができていなかったということだと思います。

かといって、先のことを想定すると、このままでは困るのではないのでしょうか。せっかく市民に有益となる施策をつくっても、使えない高齢者が大半ではもったいない限りであります。長年寒河江市を愛し、寒河江市の発展に寄与し、寒河江市に納税してきた方々です。こうした高

齢者への対応策として、本市デジタル戦略計画ではデジタルコンシェルジュの配置とありますが、専従の地域おこし協力隊を設置してはどうでしょうか。どうしてもスマホはじめ、デジタル機器の活用ができない方には、本人と行政とのファクター役に、本人が信頼できる親族を指定してもらうことも選択肢と考えますが、御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 高齢者におけるデジタル技術習得への支援ということでお尋ねがございましたが、先ほど申しあげましたけれども、寒河江市の高齢者の方もモバイル端末の所有状況は高いものではないかと思うわけでありましたが、しかし御指摘のとおり、チェリンPayではなかなか高齢者には難しいということで、利用していただいた方からは便利だと評価をいただいたところではありますが、そういう意味で評価が必ずしも高くはなかったということがあるわけがあります。

現在、国を挙げてデジタル化を進めているわけでありまして、高齢者の方はこの急速なデジタル化に対する戸惑いというのが増えてきているのではないかと懸念されるところでございます。国でもこういった状況を踏まえて、高齢者の情報端末の利活用能力向上を図るために、大手携帯電話会社などを通じて新たに講習会などを実施していく予定と聞いています。

当然寒河江市では、令和4年度に国の講習会の実施の施策を取り入れていきたいと思っておりますし、またデジタル戦略計画の案では、スマートフォンなどの相談が気軽にできるよう、外部人材の登用、例えばデジタルコンシェルジュの配置などを想定しているわけでありまして、柏倉議員から地域おこし協力隊はどうかという御提案もありましたから、その辺のところも併せていろいろ検討していきたいと思っております。

こうしたいろんな取組をして、高齢者をはじ

め、市民の皆さんのデジタル化への戸惑いなどを軽減して、それから端末の活用における苦手意識などを弱めていく、低減していく、そして使うことの便利さ、楽しさを味わっていただけるようにしていきたいと思っています。

また、御提案ありましたが、どうしても情報端末の活用ができない方のために、本人と行政のつなぎ役として、信頼できる親族などを指名してはどうかという御提案がございました。情報端末の活用方法や使い方といった簡単なことから、本人に代わって情報端末を使って実際に申請するというところまで想定されるということでもありますので、今後検討していく必要があると思いますが、いずれにしても親族の方からも御協力をいただけたところは御協力をいただいて、また行政においてもサポートを加えながら、高齢者の皆さんがデジタル化によって生活の質や幅を広げられるよう、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** いろいろ制約もある中でございますので、私の提案をそのままというわけにはなかなか簡単にはいかないということは重々私も承知しておりますのですけれども、先ほども申しあげましたとおり、私でも使えたということを考えると、そんなに難しいというか、内容のものはあまりないのかなと思っている部分があります。

ただ、使える側からすると、使えない人間に操作方法を教えるときというのは、自分のレベルで物を考えるものだから、スマホでもタブレットでも借りると、自分が「何分わからないの、こうだよ」とばぱっとやるんですよね。やられるほうは一からの知識がないものだから、これじゃ俺にはできないと、大体そういう解釈が多いのかなと思っているんです。

だから、学校で子供に物を教えるのと違って、一線レベルで物を教えるのは、非常に相手には

理解し難いという部分があって、自分のレベルの知識がどうなのかよりも、相手のレベルがどうなのかということを理解しないと、なかなかしんどいかなと思っていたんですけれども、私がやってみてその程度だったので、そんなにはという気がしております。

我が寒河江市が取り組もうとしているデジタル戦略計画を進めることで、何度も申しあげますが、一番恩恵を受けるのは、私は高齢者になると思うし、ぜひそうなることが理想だというふうにも思っております。全てのデジタル機器を使いこなすなんてことは、別に考える必要はないのではないか。自分のライフスタイルに関係する中で、行政情報の入手であったり、医療関連、あるいは趣味等をはじめとする情報の補完、老後に有意義な生活を送る上で有効活用してもらいたいなあと思っております。

例えばではありますが、田畑で農作業中に具合が悪くなった。その場合、スマホから、携帯から消防署に電話しても、現在は個人情報保護という観点から、突っ込んで場所を限定することができないとなっておるわけで、実際広域の消防本部にも問合せをさせていただきましたが、そこまで詳細なことはできないんだというようなことで、もしそういう第三者が位置情報を確認するということであれば、これは警察が犯罪者にしかできないというようなこともあったようであります。

こうした場合、スマホの位置情報を開示して、家族や友人から救急車に連絡させていただき、場所を告げる。あるいは、救急車で搬送中にかかりつけの自分の医療情報をスマホにインプットしておくことで、スピーディーな告知に大変役立つことは間違いのないということで、不測の事態が起きた場合、スマホに誰々に電話して助けて、あとは電源をそのままにしておく、それだけで、話しかけるだけでいいというようなこととなりますので、高齢者に最低限のデジタル

機器活用が少しでも多く浸透することを期待するものであります。

デジタル戦略計画を進めるに当たっては、当面5年間の計画となっておりますが、あらゆる産業、あらゆる分野で、驚異的なスピードで進行中なのは御案内のとおり。自動運転の車をはじめ、農業分野では北大農学部で遠隔操作の農機具を開発中、東京ではロボットカフェが出現、ロボットがオーダーを取り、配膳をこなす。ロボットを遠隔操作しているのは、自宅にいる障がい者の方々であり、このオーナーは、将来自分の介護を自分でするのが当面の目標と言っておられます。

こうした状況を踏まえると、個々あらゆる分野で、行政として、人材の確保はハードルがかなり高いと考えます。当面、まずは先ほど来お話しのとおり、事務的なデジタル化を市行政、市民生活にDXを有効活用することが当面の重要課題と考えます。

また、今後において、デジタル庁が、先ほど来お話ございましたとおり、マイナンバーカードに国民の個人情報をかなりひもづけしてることが予想されるわけで、マイナンバーカードの所持率向上に努めることも、デジタルの活用につながると考えます。こうした問題についての課題解決についての御所見を伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** デジタル技術は、御案内のとおり目まぐるしく進展しているわけでありすけれども、市の行政内部においてもこうした技術を活用した変革が求められている状況になっているわけでありすけれども、新たな技術を活用するためには、職員もデジタルに関する高い知識というのが当然必要になっていくわけでありすけれども、そうした高い知識を有する人材というのは、なかなか各自治体でも確保するというのは共通の課題となっております。

こうした課題解決に向けて、寒河江市におき

ましては、山形県がウェブで開催する山形デジタル道場というのがありますが、そこに職員を派遣させるとともに、各種のシステム操作研修などと併せて、国のデジタルに関する最新の情報、施策などを周知するなどして、知識、技能の習得に努めているところであります。

それだけでなく、令和3年度におきましては、内閣府のデジタル専門人材派遣制度を活用して、NTT東日本の職員1名をデジタル戦略アドバイザーとして委嘱をして、今回のデジタル戦略計画の策定、さらにはデジタル化に対する様々なアドバイスをいただいたところであります。このアドバイザーからは、来年度も、令和4年度も引き続きお願いをしていくことにしているわけでありまして、また職員向けのDX研修会などにも、アドバイザーからは講師として参加していただくということを考えているところであります。こうした研修などを通して、日常業務にデジタルがどのように活用できて、どのような役割を果たしていくのか、また問題提起と併せて、課題解決に向けた知識習得に鋭意取り組んでいきたいと思っております。

多くの職員が、このデジタル化とその施策に関心を持ってもらって、継続的に勉強して全体の職員のレベルアップを図りながら、人材の確保にもつなげていければと考えているところであります。

それから、マイナンバーカードについての御質問がありました。自宅にいながら様々な手続を行う電子申請などの核となるマイナンバーカードでありますけれども、このカードの普及をさらに図っていくべきではないかという御質問であります。現在、所得税の確定申告の申告会場に、マイナンバーカードの出張申請を行って、会場で行うことができるようにしています。

御案内のとおり、マイナンバーカード、令和4年度から予定している住民票の写しや戸籍謄抄本などのインターネット申請において、本人

確認の手段として用いることから、住民の利便性の向上、それから事務処理の効率化の上からも、一層普及促進に努めていかなければならないと考えているところであります。

こうした様々な取組を創意工夫しながら、継続的に展開して、デジタル人材の確保、それからデジタル施策における様々な課題解決に努めてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 昨今、議場における我々議員は、先ほど月光議員の一般質問にもございましたが、よくこのコロナのことについて様々な問合せがおのおのに来るわけで、当局側の人間でない私が申しあげるのもいがかかなと思うのですけれども、先ほど市長はぼけっとナビのお話をされました。月光議員のさっきの質問に対して、ぼけっとナビに掲載されている部分というのはかなりあるんですね。今現在もぼけナビは配信中なわけで、そんなこともあって、私だけがぼけナビを使っているわけではないと思うのですが、議場におられる同僚議員の方々にもぜひお使いいただきたいものだなと。

コロナ関連の情報を聞かれることが多いと申しあげましたが、私はそうしたとき、質問に答えることもさることながら、スマホやタブレットで市が配信しているぼけっとナビを提示をして、コロナの、現在本市が設定している危機管理レベル、5段階あるわけですが、本市の感染事例、これに関しては先ほど確認しましたが、3月8日の感染事例、今日挙がっています。もちろん個人情報に関わる部分は当然掲載されていないわけですが、10代の方、あるいは男性、女性等々でいつ反応が出たかまで、もうぼけナビには出てきているわけで、そういう感染事例であったり、イベントの開催状況であったり、市の施設の使用状況を私は説明して、できるだけ相手のスマホとかタブレットにぼけナビアプリをダウンロードさせてもらうようにしていま

す。自分で使ってみて、ツイッター、フェイスブック等もあるわけですがけれども、使い勝手がいいようなので、主に使わせていただいております。情報が入るスピードが速いということと、今現在非常に問題だという点に関してすぐ入ってくるということで、私はいろんなものを使う中では、このぼけナビが一番いいのかなと思って、使わせていただいております。

また、申しあげましたとおり、今現在知りたい情報のある箇所というものをタップすることで、求人であったり、あるいは先ほど古沢議員の説明にあった災害時の対応であったり、市がその都度その都度対応している中身がリアルタイムで入ってくるということで、大変便利なものだなということで、高齢者の方々に私はスマホなりタブレットなりに入れてあげて、ここをタップするとこういうの出てきます、ここをタップするとこういうのが出てくるんですよと、市はこういう情報をリアルタイムで配信しているんですよというようなことをやっていくことで、結構高齢者の方にも喜ばれています。私的には、こうした地道な努力がデジタル機器の普及につながればという思いであります。

本市のデジタル戦略が、デジタル庁の基本方針である国民の幸福な生活の実現に、人に優しいデジタル化、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、アクセシビリティの確保、格差是正となるよう、市民に丁寧な説明をお願いいたします。

次に、通告番号17番、地域医療の課題と今後の取組について伺います。

各都道府県は、2025年度をめどに必要な病床数などを定めた地域医療構想を策定、急性期病床からリハビリに取り組み回復期病床への転換を進めております。将来、回復期病床が不足することを想定しているわけですが、なかなか進まない状況に、厚生労働省は2019年9月、再編統合の議論が必要な全国424の病院名を公表、

全国の公的・公立病院に激震が走りました。

その中に、県立河北病院、朝日町立病院、本市の市立病院も挙げられました。これは2025年には第1次ベビーブーム、1947年から49年に生まれた団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となることで、社会保障費の大幅増加が懸念されることが大きな要因であります。1年後までに結論を求められていましたが、半年もたたないうちにコロナ禍が医療現場を襲ったことで、休止状態となっております。短期的にはコロナ拡大に備えた病床が必要かもしれませんが、中長期的には、この議論が再燃するのは明白ではないでしょうか。

新型コロナの影響で、2020年度の国の歳出は跳ね上がり、1兆円を10万円で一般家庭に置き換え換算すると、収入551万円の家庭が1,755万円使い、不足を埋めるために新たに1,126万円借金、累積の借金が1億円近くに迫っている状況です。財務省の試算では、75歳以上の1人当たりの医療費の国庫負担は、65歳から74歳の4倍、介護費の国庫負担は10倍に跳ね上がるとの試算のようです。

さて、本市を含めた西村山公立病院の再編問題について、県に対し、前段で申しあげた課題解決に向け、強力なリーダーシップを発揮し、議論の場を設けることを要望し、2年となりますが、進捗状況について伺います。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 午前中、柏倉議員より西村山公立病院の再編問題について、県に要望し2年となるが、その進捗状況はどうかという御質問をいただきましたので、お答えを申しあげたいと

思います。

地域の公立病院につきましては、進展する人口減少社会においても、地域住民に安全・安心な医療を提供できるように、健全な経営の下、充実した医療体制を継続し、確保していく役割を担っていると認識しているところであります。

病院経営の健全化に向けては、寒河江市立病院のみならず、県立河北病院なども、それぞれにおいて、これまでも病床の削減や病床機能の見直しなどを実施し、経営改善に努力してまいったと理解しているわけでありますけれども、議員御指摘のように、厚生労働省から再編統合の議論が必要な病院の中に名前が挙げられたところでございます。

また、地域全体の人口減少と高齢化率の増加による社会状況の変化に加えて、病院施設などの老朽化と不足する医師確保なども大きな課題になっているわけであります。

これらの課題の解決に向かうために、寒河江市としては今年度も昨年度に引き続き、県に対する重要事業要望を昨年7月にさせていただきましたが、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸に、西村山管内の1市4町による協議の場や、地域医療構想調整会議などにおける検討を、県主導の下に早急に進めるということをお願いしてきたわけであります。その際、知事からは、西村山地域の医療提供体制の在り方について、地域医療構想調整会議に加え、新たなステージの協議の場を設置するなどして、県も積極的に参画しながら関係者の議論を進めていきたいという回答をもらっているわけであります。

しかしながら、御指摘のように、2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあって、議論する場にたどり着いていない、膠着状態にならざるを得ないという状況になっているわけでありますが、県として、その1市4町の代表者をメンバーとする新たな協議の場を立ち上げていくということでありますので、市とし

てもできる限り早期に議論が進むよう期待して、さらに働きかけを進めてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** コロナ禍とはいえ、1市4町が、残念ながら具体的にテーブルに着く準備が整わないというようなことだろうと聞いておりました。本市がいきなり前に出るわけにも簡単にはいかない。医療分野に豊富な経験と実績を持つ佐藤市長からすれば、断腸の思いではないかなと察するところであります。

この問題が浮上したときに私の脳裏をかすめたのは、約15年ぐらい前になりますが、平成の大合併に絡んだ寒河江、西村山の合併問題であります。当時のことを経験した議員も数少なくなりましたが、私には苦い思い出となって残っています。当時経験した合併問題も、病院再編問題も、寒河江、西村山一帯の問題であり、共通する部分があるところと考えるところです。当時、何とかまとまらないものかと議会としても奔走したのですが、結果は御案内のとおり、土壇場まで頑張ったのですが、破談となりました。私なりに振り返ると、1つには、議論する時間が足りなかったことで、腹を割った話合いができなかったことが大きな要因ではと思っています。

こうしたことの反省もあり、私は2年前、議長の職を頂戴しており、1市4町の議会議員がまずはいち早く問題意識を共有することから始めなくてはと考え、4町の議長了解の下、単身で山大医学部にお邪魔し、村上教授を講師に、再編問題について勉強会を開催することができました。大半の西郡議員から御参加いただいたことで、取りあえず一歩踏み出せたと思いましたが、コロナの関係もあるとはいえ、何の具体的進展もないのは残念な限りであります。

医療従事者はもとより、待ったなしで少子高齢化の波が押し寄せている状況で、市立病院新

改革プランの成果を確実に出しているにもかかわらず、残念ながら毎年一般会計からの繰入れが続いております。こうした実態を理解している行政当局、我々議員で、再編問題を議論する必要を感じない、そんな関係者はいないのでしょうか。現状のまま、いつまで現在の医療体制を維持できるのか不安は拭い切れません。

我が市立病院は、市長の答弁にもございましたとおり、平成29年から寒河江市立病院新改革プランを、地域医療構想に沿って策定し、久保田病院事業管理者を中心に経営健全化に向け取り組んでいます。

しかしながら、先ほどの答弁にもありましたとおり、医療従事者の確保、医療機器更新整備、また間もなく病院建設から築50年が迫ってきており、施設や設備の整備も検討する時期が迫ってきました。県内でも、庄内地域、置賜、新庄最上地域等で地域医療構想の取組が進んでいます。こうした状況も踏まえ、喫緊の課題に対応し、本市が持続可能な医療体制を整えるには、西村山地域の再編問題の方向性が定まらなければ、進めることは困難と考えます。こうした状況を踏まえ、今後どのように取り組まれるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども申しあげましたが、将来においても、住民の皆さんが安心して暮らせる医療を安定的に提供していくというのは、我々の使命であるわけであります。西村山地域の医療体制を持続するためには、その中心となる、核となる病院がどうしても必要だと思えます。これまで、その中心的な役割の1つを担ってきたのは市立病院なわけでありますけれども、旧館が昭和48年、新館が平成2年の建築でありまして、新館で32年、旧館では49年が経過している状況であります。今後、この市立病院をどうしていくのか、その在り方というのは、もう

時間があまりない喫緊の課題だと考えているところでもあります。

さらにもう少し顔を上げてみますと、寒河江市立病院のみならず、西郡全体の中では河北病院も大変老朽化が進んでいる、施設の維持や健全な経営が厳しい状態が続いていると伺っております。今後、社会情勢の変化などを考慮しますと、それぞれ単独で運営を継続していくというのは、大変厳しいのではないかと推察される場所でもあります。したがって、両病院の今後の在り方については、先ほど申しあげましたが、県と寒河江市の問題だけでなく、西村山地域全体に関わる問題であるという共通認識に立って、県が主導の下に、寒河江市立病院と河北病院の統合を軸として、新たなステージで協議を進めてほしいという先ほどの御要望をさせていただいたところがございます。

今後の医療提供体制についてのお尋ねでありますけれども、県の地域医療構想、それから国の医師の働き方改革などの推進によって、現在よりも多くの医師を配置して、数多くの診療科や高度な急性期医療を設置するという事は、大変厳しい、難しいと我々も認識しております。また、仮に多くの診療科や専門性の高い診療科の設置となれば、それに伴う高額な医療機器の整備が必要となるということで、現実的ではないのではないかと認識しているわけでもあります。

したがって、地域医療構想にもありますように、高度急性期及び専門性の高い診療は村山地域の3次医療機関と連携し、さらに回復期や地域の2次救急及び在宅支援などは各病院やかかりつけ医との連携を強化していくということが大切であると考えているところでもあります。

そういった将来の医療の在り方や、理想とする連携の在り方などについて、一つ一つ慎重に協議するため、地域の医療に関するデータなども活用しながら、新たなステージの場において、行政、関係機関はもとより、地域住民の皆さん

の御理解をいただきながら、早急に西村山地域の医療体制の方向性を定めていくために、県から主導的に議論を進めていただきたいということで考えている場所でもあります。県のほうには期待したいと思っております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 胸中は似たものがあるなと思いつながらお伺いしたわけではありますが、少しくどいと思われるかもしれませんが、今年2月1日の山形新聞に、小国町立病院が24時間体制で患者を受け入れる救急告示病院を取り下げる方針を表明した旨の記事が掲載されました。対応するだけの看護師の確保が難しくなったこと、一般会計からの繰入れが過去最大の4億2,000万円に上ったことなどが主な要因のようであります。小国町は、5年、10年後に病院自体を存続するため、問題を先送りしないが町の方針であり、診療科の休診、病床数削減など厳しい判断が求められ、続いているようであります。20年前に開院した頃と比較して、人口が3分の2に減り、見える景色が変わってしまったと言われております。

病院再編問題は、新たな枠組みの必要性を言及する関係者は少なくないとはいえ、政局も絡み、役割分担は、エリアが広がるほど、自治体が多いほど困難と言われております。あつてはならないことではありますが、将来において方向性を示さないままで診療機能が落ちるようなことがあれば、結局困るのは住民であります。こうした現状を、市民にも理解を求めなければ、議会としての責任は免れないとの思いで、この質問を取り上げさせていただきました。

最近読んだ本に、未来は予測するものではなく、つくり出すものと書かれておりました。含蓄のある言葉であると受け止めたところあります。以上で私の質問を終わります。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号18番について、11番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** 寒政クラブの阿部 清です。

3月に入り、春の兆しが見え始め、2月までの大雪がうそのように爽やかな日々が続いております。今年は特に降雪が多かったため、雪下ろしや除雪作業中での事故が多く報道されました。1月19日に市役所前の降雪量が80センチとなり、市豪雪対策本部が設置され、道路除排雪の徹底、児童生徒の登下校の安全確保の徹底、高齢者世帯の援助が必要な方々の除雪対策に努め、除雪管理システムを活用しながらの除雪に努められました。

除雪に関しては、毎年雪が降るたび同じような問題が起き、同じような除雪を繰り返す日々になります。市民が雪のある生活の中で少しでも安心できるような除雪ができればと思い、今年の冬を振り返りながら一般質問をさせていただきます。重箱の隅をつつくような一般質問になるかもしれませんが、御答弁よろしくお願ひしたいと思います。

18番、除雪について伺います。

(1) 令和3年度の除雪件数について伺います。

今年は例年にない大雪となり、早い時期からの除雪になりました。市民生活の足となる道路の除雪は、市民にとって生活の基盤であり、生活に支障を来さないよう、早朝から長時間にわたり除雪作業に従事していただいております。寒河江市除雪協力会関係者及び市の除雪関係者の皆様には心から感謝を申しあげるところであります。

そこで、令和3年度寒河江市除雪協力会の除雪出動件数と、市民の通報により稼働した除雪や幅出しの出動件数、及び地区民による除排雪作業の申込み件数について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員から除雪関係の御質問をいただいておりますけれども、今年度、御案内のとおり、12月下旬から2月下旬までまとまった雪が降り続いたということで、記録的な豪雪になっているわけでありまして。この冬の傾向としては、気温の低い日が続くことにより雪解けが進まず、市役所で観測している積雪量調査では、2月25日に96センチメートルと今季最高積雪深を観測しているわけでありまして、市としては、早朝の一斉除雪はもちろんのこと、日中も除雪車を出動させるなど、万全の体制で除雪作業を行ってまいりました。

除雪の実施状況であります。車道は262.22キロメートル、歩道は36.16キロメートルを、市所有機9台、除雪協力会所有機64台の計73台で除雪を行ってまいりました。

出動件数になりますが、除雪協力会及び市所有の除雪機械で行う一斉除雪については、今日まで22回とこれまでにない出動回数となっております。自主出動を含めると、幸生地区では26回、田代地区では27回の出動回数となっております。

また、雪の総合窓口への相談も大変多くなっておりまして、2月末現在で654件に上っており、昨年度の約1.4倍の件数になってございます。相談の内容としては、市道除雪の依頼が最も多くて、180件と全体の3割近くを占めているところであります。おのおの相談内容については、市職員が現場を確認した上で対応させていただいているところでございます。

そのほかの相談としては、私道の除雪とか歩道の除雪についての相談も寄せられているところであります。

また、町会などで実施する除排雪作業への補助の申込みでありますけれども、2月末現在で7件いただいているところであります。

以上であります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

今市長から答弁をいただきました。市長からもあったように、本当に今年は例年にない大雪になりました。協力会の皆様方には、除雪の出勤回数も非常に多かったということで、御苦労をおかけしたなと思っています。

ただいま、市民からの通報により稼働した除雪、幅出しについての件数が654件、昨年度の1.4倍という非常に多い件数に驚きました。それだけ雪が多かったのかなと感じております。

除雪に関しては、これで満足したということはないと思いますので、市民の要望に十分耳を傾けていただきたいと思っています。

また、地区民による除排雪については、コロナ禍の中、地域の共同作業というのはなかなか大変なのかなと思いますけれども、7件の申込みがあるということで、平年のない除排雪の補助件数だったのかなと思っています。

また、地域の集団による集まりというのは、なかなか共助での作業ということ自体が難しくなっているということもあるかもしれませんが、今後とも丁寧な除雪をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)の建物の北側にある道路の除雪について伺ひます。

最初に、除雪後も雪が残る凸凹道の対策について伺ひます。

太陽の当たる南側や東側の道路の雪は早めに消えますが、太陽の光が当たりにくい建物の北側にある道路は、除雪後も路面に雪が残っている状況にあります。特に家が建て込んでいる日が当たらない凸凹の道路は、わだちが3本になって危険に感じているところもあります。建物の北側にある道路の雪を路面からきれいに除雪することについての見解をお伺ひしたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 建物の北側にある道路につきま

しては、日当たりが少なく、気温低下により雪が氷状態になり堆積されるということで、早朝の一斉除雪だけでは、路面まで現すことは、削り取ることはなかなか困難な状況となっていることがあるわけであります。市民の方から寄せられた情報、それから市職員によるパトロールによって現地を確認して対応を行っているわけでありますけれども、日中に気温が上がったときの作業などにおいても、氷状の路面を削り取ることはなかなか困難だと聞いているところであります。

その解決策ということになりますけれども、早めの消雪剤の散布でありますとか、気温の上昇に合わせて小まめな除雪を実施していくことで、凹凸やわだちの解消を図っていくしかないのではないかと聞いております。引き続き安全確保に努めて実施していければと考えているところであります。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 答弁ありがとうございます。やはり市長から答弁いただいたように、早朝の除雪だけではなかなか難しいのかなと思っています。私も建物の北側にある道路の住人の1人ですが、除雪で残された山積みの雪というのはなかなか消えてくれません。除雪を繰り返しても、雪が降るたび同じような状況になります。1日1回の早朝の除雪だけでは、今までと変わらないような状況なのかなと思っています。やはりある程度ロータリー車による幅出しを考えていただきながら、排土板の除雪、それから消雪剤の使用などにより、路面が見える除雪を心がけていただきたいと思っています。どうぞこれからも路面が見えるような丁寧な除雪をお願いしたいと願っているところであります。

次に、イの道路にあるマンホール周りの除雪について伺ひます。

建物の北側にある道路に面したマンホール上の雪は、下からの温かさで雪も早く解けるよう

であります、マンホール周りの雪は早朝除雪が行われても残ってしまいます。除雪を繰り返すと、10センチから15センチぐらいの段差ができ、車やトラックがマンホール上を通過すると、がたんという大きな音のする状況で、運転にも危険が伴う状況であります。車の通りがないときには、右側を通行している状態になってしまいます。安全を確保するためにも、建物の北側にある道路のマンホール周りの凸凹をなくす除雪ができないか、見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 汚水流量が多い地域の下水道マンホールの上については、熱により雪が解けやすいということで、積雪が少なくなる傾向にあります。除雪の際には段差ができないよう注意して作業を進めておりますが、日当たりが少ない建物北側道路では段差が生じるということが多く見られるわけであります。

そういったことについて、最近ではマンホール蓋に熱を通さない内蓋が開発されているということです。降雪による路面の段差解消の一つの手段として検討してまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長からは、マンホールの裏に裏蓋をつけて、温度差をなくして段差をなくすということですが、段差をなくすことも必要なんですが、雪を下から持っていくことが必要なのかなと思ひまして、先日下水道課で話を伺ってまいりました。基本的にマンホールは5ミリメートルから1センチメートルぐらい路面より低く設置になっているということでありました。そして、今考えているのが、先ほど市長から答弁いただきました、裏蓋をして、そしてその温度差によつての消雪をなくしていくということでした。

そして、今路面より低く設置になっているマンホールなのですが、道路の沈下によって、マ

ンホールが盛り上がってしまう傾向があるようでありまして。見つければ、順次上下水道課で整備をしているということですが、職員の方から、もしマンホールが路面より高くなっているところを見つけたときには、上下水道課まで連絡をお願いしたいということでありました。順次、整備をしていくということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

マンホールが路面より高くなっていますと、除雪作業時、ショベルの排土板を引っかけて、運転手がけがをすることがあるということでした。市民の皆様にも、家の前のマンホール点検をよろしくお願ひしたいと思ひているところであります。また、市におかれましても、年間を通してながらマンホール点検をお願ひし、安全な冬の除雪作業ができるようお願ひしたいと思ひています。私自身も注意しながら見守っていきますので、どうぞマンホールと雪面の凸凹が少しでも解消できるようにお願ひしたいと思ひているところであります。

次に、ウ、路線バス通りの除雪について伺ひます。

建物の北側にある路面の除雪は、質問ア、北側にある除雪と、イ、マンホール周りの除雪と同じような案件で、日田地区内の旧県道23号線、日田地区の天童市営バス天童寒河江線が通る道路で、朝7時から18時50分まで1日6往復している道路があります。バス停留所の日田口から西側に進行する東団地近くの十字路までの約500メートル区間になり、朝夕通勤する車の多い幹線道路でもあります。

この道路は南側に住居が建ち並び、道路が建物の北側にあるため、日陰となり、除雪後の雪が道路脇に押され山積みになっており、排土板で除雪をしても道路幅が出ないため、毎年苦情の多い場所になっております。そのたびに市の除雪をお願ひしているところであります。北側のマンホールの上は雪が消えておりますが、や

はり周りの雪が山積みのため、消えなく、凸凹道で段差のある悪路になっております。降雪の続く年は同じような状況が続いており、路面に雪を残さないような排土板による除雪と、ロータリー車での幅出し除雪ができないのか、見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の路線は、市道赤田川前線ということですが、排土板除雪車による除雪作業を行っている路線でございます。ロータリー車と一緒にセットでどうかということですが、市所有のロータリー車については、一斉除雪において担当路線の除雪を行っているという状況でありますので、市除雪車と市所有のロータリー車セットでの除雪作業というのはなかなか難しいと考えております。

しかし、バス路線であることから、先ほど申しあげました下水道マンホールの対応でありますとか、一斉除雪後に行う市所有除雪機による小まめな対応などにおいて、交通障害が起きないようにするなど、除雪の方法を検討していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、市長のほうから除雪方法を考えていくということでありました。旧県道23号線につきましては、除雪が始まりますと、道路幅が出ないために、毎年同じように除雪や幅出しをお願いしています。

現在、日田地区で雨水対策の工事が行われておりまして、天童寒河江線の駐車場の日田のところで十字路がありまして、そこにマンホールがあります。それが去年まで2センチぐらい道路より出ていたということで、非常にがたん、がたんと言音が大変な状況にあったわけですが、今年工事の中で出っ張っているマンホールが整備されることになりました。きれいに整備されますと、早朝の一斉除雪でも排土板を一番下まで下げて除雪できるのかなと思っておりま

すので、それなりの除雪ができてくるということで、一安心はしているところでありますが、それにしても排土板だけですと、どうしても幅が出ませんので、日中でも構いませんので、できれば月に何回か幅出しのためのロータリー車をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、エ、日中の除雪後のロータリー車による幅出しについて伺います。

建物の北側にある道路は、気温が上がってくると路上に残った残雪がざらざらになり、交通の障害になっていきます。日中除雪をお願いし、排土板での除雪になりますが、除雪後を見ますと、40センチから50センチの大きな雪玉が道路沿いに並んで残され、道路幅が逆に狭くなってしまいます。玄関先に置かれた雪玉は、時間がたつと固くなり、片づけるのに大変になります。また、道路脇に置かれますと、夜に冷やされ、次の朝は凍るため、通行する車の障害となります。気温が上がってからの除雪は、排土板とロータリー車の除雪をセットで対応できないか見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 気温の上昇によって路面がざぶついてきた場合などにおきましては、交通障害解消のため、日中に除雪を行っているわけでありまして、この作業については、排土板による除雪となりますが、極力玄関先に雪の塊を置かないように努めていただいているというところであります。ロータリー車、先ほど申しあげましたが、担当路線を受け持っておりますので、一斉除雪に幅出しの対応はできませんが、状況によって、日中において排土板とロータリー車セットでの個別対応を実施しているところであります。

一斉除雪、排土板での作業が主となりますので、雪の塊ができやすいこともあります。市民の皆さんには大変御迷惑をおかけすることにな

りますが、御理解と御協力をいただきたいというところで考えているところであります。

日中においては、状況によって排土板とロータリーセットでの対応は可能でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 答弁ありがとうございます。今、市長から排土板とロータリーの日中の除雪、幅出しができるということで安心しました。

私も建設管理課に行って、排土板で掃いた後の写真を撮らせていただいて、見ていただきました。ざらざら雪になりまして、車のハンドルがうまく操作できなくなってしまうということで、ちょっと運転に支障を来すということで建設管理課をお願いしているわけですが、ただ排土板で掃いた後の雪の塊というのは、40センチ、50センチということで今述べさせていただきましたが、実は四、五十センチというのは普通の塊であって、1メートル以上の大きい雪が置かれるということがありました。それだけ、逆に言えば道路に雪が残っているんだなということで思い知らされたわけですが、ここの道路というのは通学路、それから路線バスの運行している場所でもありますので、ぜひ排土板とロータリー車での、日中でも構いませんので、幅出しをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、オ、雪捨て場の確保による除雪について伺います。

同じ県道23号線から日田地区に入る旧県道23号線の寒河江市営バス天童寒河江線が通る道路であります。県道23号線から日田地区に入る東側に県の官地があります。今までは市が借り上げて、高田地区の花の植栽場所になっている場所でもあります。現在はコロナ禍の影響で、花の植栽は中止になっている場所でもあります。この県の官地の場所を市が借り上げ、旧県道23号線の除雪と幅出しを兼ねた排雪、除雪の雪押し場として活用できないのか、見解を伺いたい

と思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘の箇所、県道の敷地でありますから、現在は県道の管理者から使用許可を受けて、花の植栽の場所として確保しておるわけではありますが、なかなかコロナで実施できなかったわけでもありますけれども、地域の実情などをお伝えして、雪押し場として利用ができないのかどうか、県道の管理者と協議していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。県の官地がもし雪置場として使用可能であれば、今まで質問させていただいた北側のざらざら雪、それからマンホール面の除雪なども、一石三鳥ぐらいの形できれいになっていくのかなと思ひます。

そして、ここは路線バスが運行している場所でもありますので、非常に通りも楽になるのかなと。そして、東側からちょうど150メートルぐらいなのですが、小学校7名の、朝7時15分頃出発する通学路として使っている状況にもなりますので、非常に危ないということで、親がついて安全なところまで連れていっているという状況がありますので、県との協議をよろしくお願ひしたい、使えるような体制をお願ひしたいと思ひます。

(3) その他の除雪について伺います。

最初に、ア、県道と市道の除雪による段差について伺います。

県道から除雪された雪が市道に残され、雪の段差になって残されているところが見られます。市道の幹線道路は、排土板の角度調整によって問題はないようではありますが、市道の狭い道路と県道の交差するところに置き雪が見られます。段差になって残っており、車の通行を大変にしている状況があるようです。県道の除雪による市道への段差をなくす対策について、見解を伺

います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この件については、毎年、除雪作業シーズンの前の11月に県と西村山地区1市4町の除雪担当者が集まって会議を開催してもらって、懸案事項でありますとか、代替路線などについて意見交換を行っております。その中で、除雪作業に係る交差点の段差について意見などが出ておりまして、県と市、町道の段差解消に向けて議論してきた経緯があります。

したがって、段差解消に関しては、市民の皆さんから実際問合せがあった場合などには、県道管理者にきちっとお伝えをして、その解消を図っていくということになっておりますので、そういった場合はそういうふうにさせていただいているというところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 11月に県と4市町が段差について話し合われるということでありましたが、こういう苦情が出てくるということは、なかなかまだうまくいっていない状況があるのかなと思いますけれども、11月の打合せのときにはきちんと除雪できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、イ、雪の排雪場所について伺います。

令和3年度雪の排雪場所指定が、八鍬地区、西根地区、南部地区の3か所での雪捨場が開設されました。令和3年12月下旬からの大雪のため、令和4年1月21日に西根地区の雪捨場が閉鎖、2月3日南部地区が閉鎖になりました。積雪が多く、排雪量が多かったこともあり、受入れ限度を超えて雪捨場が閉鎖されたと思っております。そして、1月21日から日田地区の村山橋付近へ雪の排雪場所が開設されました。日田地区と八鍬地区の排雪場所が2か所で市内の雪捨場となりましたが、この大雪の中で問題なく排雪ができたのか、見解を伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員御指摘のとおり、この冬に設けました寒河江市の指定排雪場所3か所のうち、西根地区は1月21日、南部地区は2月3日に閉鎖されたということでありまして。西根地区の閉鎖に伴って、同じ日に新たに日田地区の排雪場所を開設して対応を行ったところでございます。

この排雪場所の閉鎖あるいは開設というのは、雪の総合窓口での電話対応でありますとか市報、あるいは市のホームページ、ツイッターなどで周知を図ってまいりました。今までのところ、大きなトラブルなどもなくしておりますので、問題はさほどなかったのではないかと考えているところであります。

しかしながら、近年大雪が続いておりますので、来年度以降についても、今年度の雪、排雪場所の使用状況などを検証して、新たな排雪場所の確保などについても検討する必要があると考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

私もその排雪場所にまだ行ったことがなかったものですから、八鍬地区の排雪場に、半日ですが、小型ダンプを運転させていただきまして、雪捨ての体験をさせていただきました。国道287号の八鍬地区の陸橋を降りてすぐ、陸橋を通りますと交通量が多くて右に戻れないということで、112号の国道まで1回途中から下りて、そして287号を横切るような形で行って、大型ダンプも、それから軽自動車なんかも雪捨てをしているような場所でありましたが、ちょうど287号の陸橋を下りてすぐのところから寒河江川の河原に続く細い道路が雪捨場になっている状況でありました。道路が狭いために、雪捨場はロータリー式になっておりまして、雪捨てを終えて、終わると同じ道に戻るために、雪捨てに来る車を待ちながら、交互に譲り合って通行しているような状況でした。そして、雪捨場に

行くところに2軒の民家がありまして、そこを毎日大型ダンプ、それから軽自動車等が通行しているというのは、非常に迷惑なんだろうなと思いつつ、私も半日雪捨てをさせていただきましたが、自分で思ったのは、もう少し環境が整った雪捨て場が見つからないのかなというところでありました。

それから、もう1点思ったのが、私も小型ダンプを運転したのは初めての経験でありましたので、下の悪路が非常に凸凹のために、うまく運転しづらいということで、できれば雪捨て場の排土板で下だけでも平らにさせていただくと非常に雪捨てが楽なのかなと思って、素人運転手が感じてきたところでありました。

そして、西根地区の雪捨て場も見させていただきましたが、今工事中で途中までしか行けませんでした。道路の端のほうを整地していたようでありましたが、工事内容についてちょっと分かりませんでした。ただ雪が結構堤防の近くまで来ていて、随分今年は排雪が多かったんだなと思って、見させていただきました。

そして、日田地区の雪捨て場ではありますが、2月21日、最後に開設されました。この雪捨て場は、村山橋の北側と南側に設置されるということで、市民の皆様方に図面をもって報告されておりましたが、現在のところは南側を排雪場所として使っておりました。その規模は非常に大きくて、まだまだ余裕があるな、さすが最上川の排雪場所だなと思いつつ感じてきたところではありますが、地域や安全性を考えての各地区での排雪場の選定なのかなと思いますが、できれば最初から最後まで同じ雪捨て場で活用できれば、各家庭で軽トラックなどで捨てに行くときには、最初からだと最後まで流れれば分かりやすいなと感じてきましたので、いい対策をお願いしたいと思っております。

次に、ウの丁字路の除雪について伺います。

丁字路の除雪について目につくのが、丁字路

の突き当たりに押された雪の塊が多く積み上げられているところが見られます。また、雪捨て場のない旧丁字路は、丁字路の突き当たりに雪を押しただけになっているところが見受けられ、道路側に盛り上がり、道路を狭くしているところも見られます。市として、丁字路の対応について見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、突き当たりの丁字路については、雪を押し逃がす場がないということで、多くの雪が積み上げられている状態になっているわけでありまして。積み上げられた雪が崩壊しないように、雪置場として使用している箇所などについて、順次排雪作業などを実施しているところでありまして。そういう意味で、そういうところがあれば御指摘をいただきたいなと思います。

また、十字路については、積み上げた雪により、歩行者の通行が見えにくいところも生じるということもありますし、また車道の見通しが利かないというようなこともあるわけでありまして、そういうことがないように、排雪や積み上げた雪を低くするなどして、安全な通行の確保に努めていきたいと考えているところでありまして。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今年は特に雪が多いということで、丁字路の雪押し場のあるところは、大分うず高くたまっていたんですが、ちょうど市民の方から連絡がありまして、行きましたところ、町会長連合会長のほうに行きましたら、ちょうど今市と打合せを行っているところだということで話を伺いました。そして、後日伺いましたらきれいになっていたということで、非常にありがたいなと思って、感謝しているところでありまして。

ただ、雪押し場のない丁字路のところ、どうしてもショベルで押し放しになっていて、膨

らんでいる状況のところ、ところどころ見受けられるという状況があります。こういうところは、やはりロータリー車で出っ張ったところを排雪してもらっただけでも、飛ばしてもらっただけでも大分違うのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。こういうところがないようにパトロールをしていただいて、適切な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

(4) 歩道のない通学路除雪について伺います。

最初に、ア、通学路点検・通学路除雪について伺います。

子供たちは決められた通学路を、雪が降っても吹雪でも元気に登校しています。歩道やグリーンベルトのある学校近くの通路は除雪されておりますが、学校から離れ、遠くから通学する児童は、除雪しても狭い道路を通学することを余儀なくされているところもあります。歩道のない冬場の通学路点検や、通学路の除雪について見解を伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 学校から離れた歩道のない通学路の点検あるいは通学路の除雪という御質問でございますけれども、本市におきましては、寒河江市通学路交通安全プログラムと、これに基づいて学校関係者、道路管理者、交通安全関係者が合同で、交通安全上あるいは防犯上危険だと思われる箇所については、冬期間に危険が予想される箇所も含めまして、年に1回通学路の点検を行っております。また、冬期間の点検につきましては、今申しあげた定期的な点検に加えて、状況に応じて随時行っております。

さらに、小学校では冬場の一斉下校に併せて、教員も付き添って、子供の目線で通学路の危険箇所、あるいは積雪状況を確認、点検しているところでもあります。大雪などで除雪されていない箇所があって、通学に支障を来すような場合につきましては、子供や保護者、地域の方から

学校に連絡をいただくというようなこともあります。学校から教育委員会に連絡が入ったものにつきましては、状況を確認させていただくとともに、当該の箇所を管理する道路管理者に報告して除雪をお願いしているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。今、教育長のほうから冬場年1回の通学路点検を行っているということですが、やはり雪の降る時期というのは大分違ってきますので、その辺をうまく考慮していただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。

子供たちというのは、どんなに大変でも、決められた道路をきちっと守りながら通学しますので、その子供たちを守るのはやっぱり保護者であり、地区民であり、学校関係者、寒河江市民全体で子供たちを守っていかねばならないという状況がありますので、今後とも冬場だけでなく、夏場も冬場も通学路点検、それから通学路の除雪による安全な対策をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、イの定期的なロータリー車の除雪について伺います。

寒河江市は昔のお城があったところで、その名残として、町の中に入ると道路幅が狭く、入り組んでいる道路が多く見られます。昔、楯のあった日田地区を例に挙げますと、どこの道路を通っても曲がりくねった狭い道路になっています。

今の児童の通学路を見ると、60年前私たちが通学した通りを同じように通学している状況があります。当時よりも車の量が増え、通学時間と通勤時間が同じということもあり、車との擦れ違いが多くなっています。少しでも道路の幅を出すための、定期的な早朝の排土板による除雪とロータリー車による幅出しが必要と思いますが、見解を伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 定期的なロータリー車による通学路の除雪ということでございますが、通学路の除雪につきましては、これまでも児童生徒の通学に支障のないように道路管理者に配慮していただいておりますけれども、積雪等の状況によって、特に狭い道路がますます狭くなっている箇所につきましては、議員御指摘のように、ロータリー車での幅出しを行うということで、通学路の安全が確保できるんだらうと認識しております。

ロータリー車による除雪での対応については、降雪の状況、あるいは積雪の程度、場所など予測できない要因も多々あることから、定期的に行うということは容易ではないと思われませんが、積雪等で通学が大変であるといった状況については、子供たちの安全確保のため、迅速に対応する必要があると認識しております。

このような場合につきましては、学校や教育委員会だけで十分に把握するという事は難しい点もございますので、お気づきの際には保護者の方や地域住民の皆様から学校や教育委員会に連絡していただくよう、学校あるいは学校運営協議会を通して働きかけてまいりたいと考えております。

また、学校や保護者から教育委員会に要望が寄せられた際には、道路管理者に連絡して通学路の除雪を依頼するようになりたいと考えております。

市としましても、今後も児童生徒が冬期間安全に登下校できるように、道路管理者等関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

朝の登校について、うちの前が集まり場になっていますので、孫から登校の様子について聞いてみました。家のところから7人で通学して

おりますが、途中で2人が加わって、1列に並んで通学しているようであります。地域の狭い道路の中で、車に会うと端に止まって、車を通してから歩いていくんだと。そして、車が止まってくれたときにはお礼を言って、横を歩いて通学しているという話を伺いました。子供たちはそんなに大きな問題とは思っていないようではありますが、保護者からすると車との擦れ違いというのは大きな障害になっているのかなと思いますので、やっぱりうちのところであれば、安全なところまで親がついて行って、子供に頑張っていけよとか声をかけるのか分かりませんが、学校に行かせているのかなと思います。が、歩道のある広い通学路まで行けば、それなりに安全に通学はできますが、そこに行くまでに結構時間のかかる子供も中には見られますので、安全に通学できるような体制づくりということをよろしくお願い申しあげたいと思います。

今までいろいろと質問させていただいた中で、今後、今現在でもそうですが、春から秋にかけて、非常に豪雨による被害が多くなっているという状況を考えますと、冬場も降雪量が多くなる可能性が少なくもあらずと思いますので、ぜひ、通学路もそうですが、市全体によるロータリー車の活用というのを十二分に考慮していただきながら、除雪対策に御尽力をいただければ大変ありがたいと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号19番について、13番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は、通告19番、教育問題について質問します。軽部教育長の御答弁よろしくお願ひします。

まず、(1)のコロナ禍の市内小中学校授業

状況について伺います。

3月1日火曜日の毎日新聞社会面によると、新型コロナウイルス感染者は一昨年1月に初感染者が出てから、2年間たった今年の1月28日で250万人に達した。その後は、強感染力のオミクロン株の感染拡大も相まって、2月3日に300万人、2月15日に400万人、2月28日はとうとう倍の500万人に達した。また、死者は2万3,600人余となっており、ワクチン接種後は、1回目が80%、2回目が79%、3回目は19%となっており、3回目の接種が待たれている。また、県内の感染者は1万1,600人余、死者は65人となっている。

本市内の感染者は昨日現在で600人となっています。

①そこで、本市内小中高のコロナ禍の授業状況について伺います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** コロナ禍の市内小中学校での授業への影響ということでございますが、まず先ほど月光議員の質問にもありましたけれども、オミクロン株による感染の急拡大を受けて、市内の小中学校では、今年に入ってからこれまで4校で休校、4校で学年閉鎖、3校で学級閉鎖の措置を取っております。こういう措置が重複している学校もありますので、市内12校中8校でこれらの対応を行っております。

また、県からの通知に基づいて、同居の家族に風邪症状等の体調不良が見られる場合は、本人が元気であっても、感染防止のため登校を控えるよう、家庭の理解、協力を呼びかけているということもありまして、どの学校においても子供たちが通常どおり全員そろって学習するという状況が少なくなっている状況でございます。

また、オミクロン株の感染力が強力であるということから、体育の授業も含め、学習活動はマスクを着用してできる内容に限定することや、感染症対策を講じて、なお感染のリスクが高

い学習活動のうち、特にリスクが高いものについては、実施を基本的に控えるよう県より指導されているところであります。

各教科に共通する感染のリスクが高い学習活動のうち、特にリスクが高いものとしましては、長時間、近距離で対面方式となるグループワーク、それから近距離で一斉に大声で話す活動ということが示されております。具体的な教科で申しあげますと、音楽では室内で近距離で行う合唱、及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、体育につきましては、子供たちが密集して行う運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動、こういったものが例示されておりました。児童生徒は通常のように関わり合ったり、協同的に学ぶということに制限が強いられているために、ストレスを感じている状況にあると認識しているところであります。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時30分といたします。

休 憩 午後 2時19分

再 開 午後 2時30分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、月光議員への答弁にもありましたように、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖があったんですね。それで、支障を来した授業の補填策について伺います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** コロナ禍における授業の補填策ということでございますけれども、本市におきましては、昨年度末、2月から、1年前になりますけれども、GIGAスクール構想で整備しました1人1台タブレット端末を児童生徒に配付して、各学校でも授業での活用を始めております。

また、保護者からも家庭における通信環境を整えていただいたことで、配付と同時に端末を

家庭に持ち帰って、家庭でもインターネットにつないで学習ができる環境を早い段階から整備することができております。

このような環境を生かして、昨年5月末からは登校を控えている児童生徒に対して、教員が学級で通常行っている授業を、自宅にいる児童生徒にも同時に配信し、リモートでの授業を行う、教室にいる子供たちへの対面授業と、自宅にいる子供へのリモート授業を一緒に行う、いわゆるハイブリッド型の授業を行うことができるようになっております。今では、登校できない児童生徒がいる場合でも、このハイブリッド型の授業がどの学校でも日常的に行われております。

また、学級、学年閉鎖、休校の措置を取った場合には、自宅にいる児童生徒に向けて、完全リモートでの授業を行って、学習の機会を保障するように努めております。

このリモート授業を行う中で新たに見えてきたこともございます。それは、家庭の子供の側で保護者も授業を見ている、視聴している場面もあるということから、教員はこれまで以上に緊張感を持って授業に向かうようになったということでございます。このことは、授業の様子を児童生徒以外の方からも見ていただく機会が増えたことで、授業を外に開くという効果もあると受け止めているところでございます。

リモート授業を行った教員の声を聞きますと、多くの教員が学びを止めない効果があると捉えている一方で、教室で行う通常の対面授業と比べて、テンポが通常とちょっと違ってくるとか、あるいは子供の集中力が続かない、また対面授業と同じ理解度に達するまでには時間がかかるなどの課題も感じている教員もございます。

授業を受けている子供たちからは、黒板に書く文字やカメラで映し出されたプリントの文字が読みにくいなどの声も聞こえているところであります。

今後、リモートでの授業特性を踏まえた授業展開、ICT機器の特性を踏まえた板書の在り方、資料の提示の仕方などについて、より一層工夫を重ねて、リモート授業の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○**国井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** コロナのおかげでリモート授業に取り組んだということですが、ぜひ欠点を克服し、いいところを伸ばしていただきたいなと思います。それと同時に、リアル授業の充実もよろしくお願ひしたいと思います。

今、親御さんが一緒に見聞しているということでしたが、親御さんの心配は、多分親御さんがいなくなるとゲームばかりしているんだ、うちの子はというのが多分親御さんの心配かと思ひますので、そこら辺の対策もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、(2)の市内各小学校の教科担任制について伺ひます。

先月20日に発行された中部小広報紙「山法師」に渡辺 聡校長の教科担任制を導入しての文章が掲載されています。渡辺校長の文章では、4ないし6年生それぞれの実施状況と、先生及び講師名が記され、師弟から見た、長所、利点の列挙と課題なども挙げられています。そこで、市内小学校の教科担任制の状況について伺ひます。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 小学校における教科担任制の本市における実施状況ということでございますが、令和2年8月の中央教育審議会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会において、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築、それからGIGAスクール構想の加速化と併せて、個別最適化された学びを実現していくための取組として、令和4年度を目途に、小学校高学年に教科担任制を本格的に導入する必要があるということが議論されて、文

科省は昨年12月に教員の増員を決定しております。

現在、本市の全ての小学校では、各学校の事情に応じて選択した特定の教科を、教頭あるいは教務主任などの担任外の教員が授業を受け持つということが日常的に行われております。寒河江小学校や寒河江中部小学校など、児童数、学級数の多い学校では、複数の学年、学級に指導する担任外の加配教員という教員が国によって配置されておりますので、理科などの特定の教科を専門的に受け持って実施しているところがあります。

今年度は、来年度からの教科担任制の実施に向けた準備として、今申しあげたような従前の実施形態をさらに進めた形で、学級担任が、担外ではなくて、学級担任が特定の教科について自分の受持ち以外の学級あるいは学年の児童に指導する形態を取っているという小学校が4校ございます。議員が例に挙げられました寒河江中部小学校もその1つで、寒河江中部小学校では1学年に4人の学級担任がいるということを生かして、国加配の教員や非常勤講師も加えて、4つの教科で教科担任制を実施しております。

また、西根小学校では、ベテランの教員と若手教員、あるいは講師を組み合わせ、1つの学年団というものを構成して、ほとんどの学年が多くの教科で教科担任制を実施しております。

また、1学年単学級あるいは複式学級のある醍醐小学校と三泉小学校では、教員がそれぞれの得意分野を生かして、受け持っている学年以外の学年に対しても、特定の教科で教科担任として指導しているということがございます。

どの学校からも、教材研究の合理化と深化、教材研究を深めるということが図られて、教科担任は同じ指導内容を複数行うということになるために、最初に行った授業の様子を基にして、子供たちの興味関心をさらに引きつけるにはどうしたらいいか、あるいは指導内容をさらに、

どうすれば焦点化できるかなど、授業をさらにブラッシュアップできるということで、多くの利点があると各学校から教育委員会に寄せられているところでもあります。

また、子供側から見ますと、学習の主役である子供たちにとっても、複数の先生から学ぶことができるということで、多様な価値観に触れるということとともに、担任以外の複数の教員から認められたり褒められたりする機会が増えているということで、喜ぶ姿が見られるということも聞いているところでもあります。

一方、教科担任制を円滑に実施していくためには、子供たちの習熟の度合いとか、他教科での学習状況など、多岐にわたって教科担任間で打合せ、情報共有、そういったものが必要になるために、打合せの時間確保に苦労しているということも聞いているところでもあります。

小規模の学校では、担任以外の教員が少ないということもあって、授業準備のための教材研究や保護者の連絡に目を通して回答したり、保護者への連絡を作成する時間として活用したりする、授業をしないいわゆる空き時間、こういったものを確保するのが難しく、休憩時間あるいは子供たちが帰った後の時間でやりくりしている実態もあるという声が寄せられているところでもあります。

教科担任制を実施する学校が増えてくる中で、様々な課題も明らかになっているわけですが、何よりも教科担任制が子供たちにとって総じて好評である。先ほど申しあげたような複数の先生方から認めてもらうと、そういったことで大変好評であるということから、このシステム導入の成果としては、極めて大きな意味があると認識しているところでもあります。

教育委員会としましても、教科担任制のよさや課題、そういったものをさらに明確にして、それを市内全部の学校で共有化しながら、本格導入を進めてまいりたいと考えているところで

あります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 来年からの市内小学校のその策について教えてください。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 来年度からの実施につきましては、今年度取り組んだ小学校に来年度の実施の予定について問い合わせたところ、全ての小学校で教科担任制を実施する予定であると答えております。国からの加配教員が配置されやすい、比較的規模の大きい学校については、それを生かした教科担任制が引き続き実施されるものと考えております。

それから、これまでのものに加えて、県教育委員会の事業でありますけれども、これまでの教育マイスター制度という制度を、来年度、教科担任マイスター制度ということで形を変えて実施されていくと聞いております。この教科担任マイスター制度につきましては、算数と英語の教科指導力向上と、児童の学習内容の理解度、定着度の向上と、学びの高度化を図る目的ということで行われて、国から加配されていない小学校を対象に非常勤講師を県が加配すると。国から加配されていない小学校に非常勤講師を県が加配して、教科担任制を実施するというような内容になっております。この制度を希望する小学校については、この制度を取り入れたいということで、自ら名を上げるということで、学力向上計画書というものを作成して、自ら名を上げる方式で取り組むということになっておりまして、本市におきましては、今現在3つの小学校が計画書を提出して、採用の結果を待っている段階でございます。

このように様々な制度を積極的に活用して、子供たちや教員の実態、学校の規模に応じた工夫を施しながら、児童にとって魅力ある教科担任制にするべく、各小学校で準備が進められているところでもあります。

教育委員会としましても、教科担任制の先進事例あるいは好事例などを紹介して、指導助言を行うとともに、学力向上に係る会計年度任用職員の適正な配置などを通して、各学校の取組を支援していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** どうもありがとうございます。

「山法師」の中で校長先生も言っていましたが、要するに財政的な面でなかなか充実させることができないようなことをちらっと書いておりましたが、要するに財政の手当ては国と県なんだそうで、だから中部小学校の来年の名簿にも先生、正規の教員がほとんどでしたが、1人だけ講師の方が載っていた。打合せでやったら、あの人は優秀なんだということなのであれば、正式な教員として採用して、きちんとした先生を配置しろなんて言うのはおこがましいのですが、講師ではなく、ちゃんと先生は先生を配置していただけたらありがたいと思っています。

そして、市内では3校だけということですが、それは中規模校であれ、小規模校であれ、みんなのところであれば、学級担任の負担が軽減になって、ゆとりある授業ができるんじゃないかなと私は思って、働き方改革の一環としてもかなり有効な手だと思いますので、そこら辺は配慮していただければと思います。

いつも私、田中角栄の話をするのですが、小学校の先生は、手間3倍あげたいんだと。いつも、コロナがなかった場合は、入学式と卒業式で東西南北、上下左右も分からないよちよちの1年生が、6年たてばちゃんとした大人になるという、あれは相当な先生の力業がないと多分できないと思うのですね。そういう先生にはもちろん手間もいっぱいあげたいし、時間的余裕もあげないと、そういう望むべく成果は出ないと私は思うのですが、そこら辺も配慮して、小規模校と言わず、あまねく市内小学校でやって

いただきたいと私は願っています。

以上で質問を終わります。

散 会 午後2時47分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程
は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

